

1. 議 事 日 程 (5 日 目)

(平成22年那智勝浦町議会第3回定例会)

平成22年9月21日

9 時 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 番 蜷 川 勝 彦…………… 221

1. 鳥獣害対策について

11 番 曾 根 和 仁…………… 234

1. 「那智の滝源流水資源保全事業基金」について

・山林購入の具体的展望

・一部取り崩し、町活性化策等に流用できないか

2. 町の観光戦略について

・どこが計画を立案し、誰が司令塔か

3. 外来船の船員が利用しやすい入浴施設の整備を

10 番 引 地 稔 治…………… 249

1. 町民からの苦情・要望について

2. クリーンセンターについて

3. 新病院について

4. グリーンピア跡地問題について

6 番 湊 谷 幸 三…………… 262

1. 町長の政治姿勢について

2. 出席議員は次のとおりである。(14名)

1 番 左 近 誠

2 番 蜷 川 勝 彦

3 番 中 岩 和 子

4 番 森 本 曦 夫

5 番 田 中 幸 子

6 番 湊 谷 幸 三

7 番 小 谷 一 郎

8 番 太 田 干 士

9 番 橋 本 謙 二

10 番 引 地 稔 治

11 番 曾 根 和 仁

12 番 東 信 介

13 番 田 中 植

14 番 山 縣 弘 明

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (15名)

町 長 寺 本 眞 一

副 町 長 植 地 篤 延

消 防 長 東 正 通

参 事 潮 崎 有 功
(総務課長)

総務課新病院
建設推進室長 西 田 秀 也

会 計 管 理 者 岡 崎 順 子

病 院 事 務 長 八 木 敦 哉

税 務 課 長 濱 口 博 之

住 民 課 長 寺 本 資 久

福 祉 課 長 福 居 和 之

観光産業課長 瀧本雄之
水道課長 田原忠幸
総務課企画員 畑中卓也

建設課長 塩地勇夫
教育次長 小玉常夫

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 藪本活英
事務局副主査 加味根 涼
事務局主事 西 剛志

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本曩夫議長席に着く〕

○議長（森本昇夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（森本昇夫君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、2番蜷川議員の一般質問を許可します。

2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 鳥獣害対策についてお伺いいたします。

私が色川に移り住んだ25年前、イノシシ、シカ、猿による農作物の被害はありませんでした。今のように、トタンや電気さくで田畑を囲うようなことはなく、のどかな田園風景が広がっておりました。しかし、1990年ごろからイノシシが田畑を荒らし始め、この時代は個人で対処するほかなく、鉄砲の免許を翌年取りました。猿の被害が出始めたのはここ五、六年前からのことと記憶しております。被害には、作物を食べられたり、踏み荒らされたりする経済的被害と心理的被害があります。丹精込めてつくった作物が食い荒らされる悔しさや怒り、どこにもぶつけようのない憤り、むなしさからついには耕作放棄に至る事例も発生しております。色川にはコンビニやスーパーもなく、お年寄りが国民年金の足しに自家用につくっていることが多く、そこで那智勝浦町における被害状況についてお伺いいたします。

被害地域、被害金額は増加の傾向にあるのでしょうか、減少の傾向にあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） お答えいたします。

毎年、獣害の被害が出ておるところでございますが、正確に農作物被害等々、金額を出していただくわけではございませんが、確実に被害等の報告の増加とともに、被害金額もふえておるものと想定しております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 新聞報道によりますと、東牟婁鳥獣害防止協議会というのがあるようですが、ここでは被害面積、被害金額等を出しております。これは各市町村から上がってきたものではないでしょうか。那智勝浦町では、どなたがこの東牟婁鳥獣害防止協会に参加しておられるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） その会議につきましては、担当職員が出席させていただいております。

○議長（森本昇夫君） 2番蛭川君。

○2番（蛭川勝彦君） 担当職員からこの協議会のほうへ報告があつて、それをまとめたのがこの新聞に出てる被害面積及び金額だと思いますけれども、町職員は被害現場をどのぐらいの頻度で訪ねていますか、また被害地を地図に落とし、場所、面積、作物等を記録していますか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 被害届があつたときには、鳥獣保護委員とともに出かけたりして、それは全部が全部出かけておるかといったらそうでもなく、半分近くは現場に出ておると思っております。

○議長（森本昇夫君） 2番蛭川君。

○2番（蛭川勝彦君） できるだけ町職員、現場へ赴きまして、この被害地を見ていただいて、その場所とか面積、作物を記録して、継続的にこういうデータを集めることによって、どういう対策を立てたらよいかというのは見えてくると思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最近、下里へ行きましたところ、田の周りに網が張ってありました。多分、シカが出るのではないかと思いますけれども、今まで私下里行ったとき見なかった光景です。ほかの地域が電気さく等で防除し、それのないところへ行つたのか、それともシカの個体数がふえてるのか、それで被害地が広がるのか。その被害地が広がる、だんだん町のほうへ被害地が広がつてるよう思うんですけども、その原因をどのようにお考えでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 個体数の増加は確かにあると思います。原因としては、個体数の増加、ほかにも要因あると思いますが、主な原因は個体数の増ということです。

○議長（森本昇夫君） 2番蛭川君。

○2番（蛭川勝彦君） 個体数が増加するということは、繁殖に適した地域がふえてきてる、シカの食べ物が多くある、こういうことによって個体数がふえてきたんじゃないかと思いますけれども、その原因を突きとめて、個体数の減少に努めるようにしていただければありがたいと思ひます。

次に、鳥獣害の防除についてお尋ねいたします。

鳥獣害を防ぐには、電気さくの設置や網を張る予防的な方法と有害鳥獣駆除があります。どちらにも、毎年当町は予算を組んで補助しております。電気さくの設置件数は那智勝浦町の農家の何%になりますでしょうか、またその防除効果はいかがでございますか、どのぐらいありますでしょうか、お伺ひいたします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 御質問のパーセンテージというお答えでございますが、そのような数字は把握しておりません。ただ、毎年二十数件以上の方の電気さくの要望にこたえて、各

年度ごとに実施させていただいております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 防除効果をお伺いしたんですけども、そちらのお答えがなかったようなので、もう一度お願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 効果、非常に難しい部分でございまして、しておったらどうか、してなかったらどうかということもございまして。ただ、電気さくされたところはシカの被害がなくなったと。そのかわり、その近辺にまた出るという、イタチごっこのようなことになっておりますが、電気さくは有効な手段の一つだということでもあります。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 電気さくのほかに、当町は網、シカよけネット、シシよけネット、これも補助の対象になっておりますけれども、これの設置件数どれぐらいありますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 21年度の実績で24件申し出いただいて、すべて実施させていただいております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 猿防除の網で猿落君という、猿が登るとしなって圍場に入れなくなるようなネットがありますけれども、その設置状況はどのぐらいありますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 現在今、電気さく中心の補助でございまして、御質問の猿用のやつはまだ一件もございません。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 色川で鳥獣害対策協議会っていうのがあります。そこでこの猿落君というのを買って、農家に配布して設置していただいている事例がありますんで、お暇なときに視察していただければありがたいと思います。

猿専用の電気さくというのものもあるんですけども、これ那智勝浦町で設置した例はございますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 現在まだ、猿専用の電気さくというのはまだ実施しておりません。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） これも農林水産省のビデオで見る限り、かなり効果がありそうなので、どこか1カ所設置して、その効果のほどを試してみたらいかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 有効なものがあれば、一度考えさせていただきたいと思っております。

- 議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。
- 2番（蜷川勝彦君） 去る8月30日、田垣内地区内に設置した猿捕獲用のおりに雌猿が入り、発信機をつけて放すことになりました。発信機の装着には麻酔を使うため、三重県松阪市のNP
O法人サルどこネット、ここに費用9万4,000円を支払い、依頼しました。この猿を群れに戻すことにより、位置が特定でき、この群れに先回りして被害を防ぐことができます。那智勝浦町及びこの近辺には、この三重県松阪市におられる方しか資格を持っていないということとございまして、色川鳥獣害対策協議会の曾根会長は、県でそうした専門家を指定し、支援してくれたらというふうに話しております。そこで、町当局から県へ依頼してはいただけないでしょうか。
- 議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。
- 観光産業課長（瀧本雄之君） 獣医さんの件でございますが、和歌山県でもそのような獣医さんが2名ほどおられるということ把握しております。ですから、そういう猿被害に対する有効な手段となれば、町のほうも県にそのような人材育成と申しませうか、そういう方の、獣医さんの御協力を願えるように町からも働きかけたいと思っております。
- 議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。
- 2番（蜷川勝彦君） 既に、和歌山県に2名の方がおられるということですが、この連絡先を色川鳥獣害対策協議会の曾根会長に知らせておいていただければ、次役に立つと思えますので、よろしく願いいたします。
- 次、有害鳥獣駆除についてお伺いいたします。
- イノシシ、シカ、猿の捕獲頭数はふえているのでしょうか。特区での捕獲と猟友会の捕獲の状況はどのようになっておるのでしょうか、お伺いいたします。
- 議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。
- 観光産業課長（瀧本雄之君） 捕獲頭数は、種類によって、年度によってふえたり減ったりしておりますが、全体的にはふえる傾向にあると思っております。
- そして、特区とその他の地区ということでございますが、数的に特区どれだけというふうなのつくっておりませんので、過去のとあわせて今度また1回つくってみたいと思います。
- 議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。
- 2番（蜷川勝彦君） 駆除の効果ですけれども、捕獲頭数がふえているけれども、先ほどおっしゃいましたように、被害はふえていると。ということは、被害に駆除は追いついてないということですね。被害がふえているのに、駆除頭数もふえている。この被害が減らない原因というのはどこにあるとお考えでございませうか。先ほど、原因をお伺いしましたが、もう一度お伺いいたします。
- 議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。
- 観光産業課長（瀧本雄之君） 被害がふえてくることは、先ほど申しました個体数の増加と、今までだったら山間部におったのが里山近くまでおりてきていると。何らかの原因で、えさが山間部になくなったのか、そこはちょっとわかりませんが、そういうことが考えられます。

- 議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。
- 2番（蜷川勝彦君） 同じ質問2回聞いて申しわけないです。近年、最近イノシシ、猿、シカ、これ以外にアライグマによる農作物の被害が多くなってきました。これの那智勝浦町の被害件数、面積を把握しておられたらお教えください。
- 議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。
- 観光産業課長（瀧本雄之君） 私どもの届けられておる資料の中で、アライグマ自体の被害件数、昨年まではなかったんですが、本年から急にアライグマの被害が出てまいりまして、面積、金額等は出ておりませんが、5件ぐらいはアライグマの被害が報告されているものと思います。
- 議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。
- 2番（蜷川勝彦君） ことしから急にアライグマの被害件数がふえたということで、まだ多分アライグマは有害鳥獣に指定されていないと思うんですけども、このアライグマを有害鳥獣に指定する権限はどなたが持っておられるのでしょうか、町長でしょうか。
- 議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。
- 観光産業課長（瀧本雄之君） 申しわけございません。そこの指定権者といえますか、それはちょっと私今即答できかねることでございます。ただ、昨今出てきたので、ちょっと資料見ますと、ほかの町でアライグマに報奨金を出してるところもございますので、各市町村別でできるのではないかというふうに関心しております。
- 議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。
- 2番（蜷川勝彦君） この被害件数がふえているのであれば、できるだけ早急に有害鳥獣に指定する権限を持つ者を調べていただいて、有害鳥獣に指定していただくようお願いいたします。
- 次に、狩猟期間中のシカ、イノシシの捕獲頭数はふえていますか。狩猟期間中の捕獲頭数は、猟師のほうから頭数を猟友会のほうへ知らせていると思うんですけども。
- 議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。
- 観光産業課長（瀧本雄之君） その件につきましても、年間の捕獲頭数等は資料的に私見ておるんですが、狩猟期間中か有害期間中かの区別しておりませんもので、申しわけございませんが、狩猟期間中の頭数の増減についてはちょっと今手元に資料ございません。
- 議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。
- 2番（蜷川勝彦君） 那智勝浦町の報奨金は、近隣市町村と比較しますと少々低いと。近隣市町村並みにしていただけると、捕獲する捕獲従事者の励みになると思いますが、町長どのようにお考えですか。
- 議長（森本昇夫君） 町長寺本君。
- 町長（寺本眞一君） お答えします。
- 近隣とその金額の差を研究して、また担当とそのような形で検討を進めていきたいと思っております。
- 議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） それでは、報奨金についてお伺いいたします。

有害鳥獣を捕獲して殺したとき、報奨金が狩猟免許を持った者と有害鳥獣駆除特区、ここに支払われております。猿、シカ、イノシシ、おのおの当町は単価お幾らで、また支払われてる金額は、これは増加してるのでしょうか、減少してるのでしょうか。先ほど、動物捕獲数が増加してるということですので、多分増加してると思いますが、まず単価をお知らせください。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 報奨金の単価でございます。猿1頭につき1万5,000円、シカ1頭につき5,000円、イノシシ1頭につき3,000円という町の単価になってございます。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） これは猟友会で調べたんですけども、近隣市町村は、農協からの支援金も含めて、猿については2万円、イノシシ及びシカについてはおのおの1万円、このように報奨金がついております。近隣市町村並みの報奨金にすると励みになると思うんですけども、先ほど町長は検討するとおっしゃってましたけれども、何とぞ報奨金の増額よろしく願いいたします。

アライグマを有害鳥獣の対象にして、報奨金をつけてはいただけないでしょうか。先ほど、産業課長のほうは権限を持つ担当者をまず見つけるというふうにおっしゃってましたけれども、これについてよろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） アライグマにつきましても、被害が出て、また猟友会の皆様に御足労願っている等々も考えますと、やっぱり報奨金がある程度必要ではないかというふうに考えておまして、このアライグマについては前向きに考えていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 次に、捕獲鳥獣の活用についてお伺いいたします。

和歌山県のホームページに、ジビエ（イノシシ、シカ肉）で地域おこしというのがあります。そこには、こう書かれてあります。和歌山県では野生鳥獣による農作物被害が年々増加し、深刻化しています。農作物被害の軽減を目的として、イノシシやニホンシカの捕獲拡大に取り組んでいますが、県内に食肉処理する施設が少なく、またその流通体制が整っていません。和歌山県は捕獲したイノシシやシカを地域の貴重な資源としてとらえ、レストラン等で利活用や観光振興に生かすため、食材として利用するためのわかやまジビエ衛生管理ガイドラインの制定や食肉処理施設の整備、食肉流通システムの整備を推進していますとあります。農業委員会は日高川町にあるジビエ工房紀州を既に視察してきております。そこで、お尋ねいたします。

農業委員会はどのような目的、意図で行かれたのでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 農業委員会会議の中で、農業の専門家たちでやっぱり農作物被害受けておる方たちの集まりでございますので、その中で一つの方法で、獣害を受けているもの

を売り物にできないかと、被害を受けてること売り物じゃなくて、その食肉等を換金といえますか、金にかえることができるようなことがあればということで研究目的で行かれたものと思っております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 和歌山県はわかやまジビエ衛生管理ガイドラインっていうのを作成しております、それによりますと、野生鳥獣の肉処理及び販売には野生鳥獣肉処理責任者という資格が必要だそうです。これは知事が行う講習会を受ければ取れるみたいです。この講習の日時、これ広報していますでしょうか。また、どのようにすれば、この講習を受けられるのでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 私ども農業委員会が視察に行かれまして、そこでそういう資格があるというふうに聞いたもので、そこから先についての研究等はまだいたしてございませんので、どのような条件でそういう講習が受けれるのか等はちょっと把握しかねております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 本町にこのような施設をつくるとなれば、このようなガイドラインに沿った資格が必要になってくるかと思っておりますので、お暇なときに調べていただければありがたいと思います。

那智勝浦町はジビエ工房紀州、このような施設をつくるつもりはありますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 先般、農業委員会、またうちの農業委員会の職員が行って、見せていただいております、まあまあ今やっていることは先進的なことやっておられるのかなということで、それをクリアするためにいろんな条件があるようでございます。先ほど言いました免許とか、それも含めてそういうことがクリアできるような状態を見越せば、うちのほうでもまたそういうものを、施設を、建築を考えていけるのかなというふうに思っております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 日高川町のジビエ工房紀州、ここでは捕獲鳥獣、これを買って販売しています。このように買って販売していただければ、捕獲鳥獣駆除の報奨金、これを減額することも可能になるかと思うのですが、いかがでございますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） ちょっと申しわけないんですが、私が担当に聞いておる話によりますと、買い上げるのではなく、猟友会といいますか、とられた方がみずから資格を取られて、自分たちで販売されておるというふうに聞いております。そこんところちょっと認識が違うので、申しわけございません。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 私の読み間違いかもわかりませんが、たしか和歌山県のホームページ

ジに書いてあったようなので、はい。

次に、去る7月7日から9日にかけて、一部事務組合で西天北クリーンセンターなどを視察してまいりました。そこには、ペットや動物の焼き場が別に設けてありました。今後の焼却場の建設の参考になると思います。自動車事故とか列車事故で遭ったシカなどもそこで焼却処分してるようです。

ちょっと濟いません。これはその折に、獣肉活用の参考になるかと思って、買って来た缶詰なんです。シカの缶詰です。議長のお許しを得まして、町長にお渡ししたいのですが、よろしいでしょうか。

町長、産業課の方と試食していただけてください。試食してみてください。

さて、那智勝浦町にはまぐろ体験CANがあります。ことしできたばかりですけども、このまぐろ体験CANの利用者は増加しているのでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） ことし、21年度の1月、ことしの1月にできてから徐々にはふえてきております。ただ、毎日フル稼働かというたら決してそれにはほど遠い状態で、全く皆無かというたらそういうことは決してございません。若干は使っております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） なかなか利用客の増加が、ふえていくのが思いどおりにならないようですけれども、このまぐろ体験CANというのは17時以降、夜間ですね、ここはこの時間帯は稼働しているのでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 基本的に、体験の時間は午前、午後4時半までとしております。ただ、今のとこまださほど回数はございませんが、販売用の缶詰をつくるのが急なときはその時間帯を使おうということは事前打ち合わせではしております。ただ、今はそのようなことはしていません。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） それをまぐろ体験CANジビエ工房勝浦にしますと、新たに施設を建設することなく、有効に活用できるのではないのでしょうか。いかがでございますか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） まぐろ体験CANの建物1階の中に体験スペースと、それから販売用食肉のスペースと、2つに分けて仕切っておりますので、そちら、販売目的であるのであれば、保健所の許可をいただいた狭いところですけども、缶詰の機械とか入れておるほうなんですけど、そちらの活用は可能かと思えます。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） よろしく御活用のほどお願いいたします。

最後に、今後の鳥獣害の対策についてお伺いいたします。

鳥獣害対策の目標は、25年前私が色川にIターン者として来たときのような、野生動物の被

害のない、野生動物とともに暮らしていける地域にすることだと私は思います。獣害対策には国、県、市町村、住民と、各段階での施策、方法があると思います。国のレベルは、このたびの事業仕分けで少なくなった対策費を増額していただくこと、また佐世保の猟銃による殺人事件以来、むやみやたらと厳しくなった銃刀法、これを改正していただくこと。この今の銃刀法の状況では、このままでは銃を持つことにより、ますます時間と費用がかかるようになり、お年寄りも面倒で嫌になり、やめる人がふえると予想されます。それと、林業振興が大切だと思います。たまたまお会いしました衆議院議員には、個人的にこのようなことを話しております。那智勝浦町としても、このような被害の増加にかんがみ、国に申し入れていただきたいのですが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 国の体制の予算の増額、できればこういうことも機会があれば、東京のほうへ出てったときに国会議員のほうにも要望はしていきたいと思っております。

そして、銃の所有というのは、今警察のそういう事故、事件の関係から、なかなかこれはどうこうするというのは難しいかと思うんですけども、ただ対策するには、今ずうっと私も農業している関係で、どういうところで原因があるかと思うと、やはり荒廃されて荒廃地になっている田畑、ここらがやっぱりもう家の間近まで迫ってきておると。そういったところにやはり寝床を構えられているということがよくあります。そういった意味で、その管理、そういう用地の管理が十分できるような方法があれば一番の効果的なものじゃないかなあと。私も人との田んぼが、隣接してるとこ荒れてるんですけども、四、五年ずっとそういうとこ管理して刈ってたんですけども、ことしからちょっと手抜いてしまったら、早速シカがそこから侵入ってきて、田んぼの稲を、穂をつまんで、実がなっていないんで、穂が立ってるんで、あそこきれいなと思うたら、ほかは倒れてたんですけども、そういうこともあります。一番は、そういう地域に住んでいる人がそういうこと管理ができたなら一番防除になるんじゃないかなあと、こういうこと考えております。そういった意味では、今後どういう対策ができるか、またそういうことも検討して、有効な手段を考えていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 県のレベルの対策なんですけども、北海道では北海道環境科学研究センター、こういうものをつくっております。また、兵庫県は兵庫県立森林動物センターをつくり、動物の調査研究、情報収集をして、データを蓄積しています。そして、個体数管理、生息地管理、被害管理をしています。被害管理とは、農林業、動物が家に入るとか、かわらをはぐという生活環境被害の軽減を目指し、被害発生の原因及びその過程を調査研究することですが、このような獣害対策センター設立を県に提言していただきたいと思っておりますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） そういうよそでやられていることを今後研究しながら、県のほうへ働きかけていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） よろしくお願ひいたします。

町段階、那智勝浦町の段階では、現在猿追い犬の育成をやっておられます。これまでに育成された犬は何頭になるでしょうか。また、どのような効果が出ておりますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 過去、2年ほどやってまいりました。その頭数が、資料的にはないんですが、初年度4頭、昨年も3頭でしょうか、10頭未満ということで、今始まったばかりということもあって、そういうことでもあります。

効果といたしまして、やはり犬の所有者の方が放している付近、犬を放していただいている付近につきましては効果があるようではありますが、やはり犬のテリトリー外というんでしょうか、それ以外になるとやはり効果的なことがまだ薄いというふうに聞いております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 現在、猿追い犬は7頭になるということですが、何頭をめどにこの事業を継続してやっていくのでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 何頭目標という目標を決めずに、各地域でうまくある程度の頭数ができれば、言いましたように、犬にも放していただける範囲というのがあるかと思っておりますので、それで大体皆さんの被害報告がなくなるまで続けて、また皆さんの御要望があればそういう犬の訓練をしていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） よろしくお願ひいたします。

和歌山県警の統計によりますと、猟銃の所持許可状況、これは人間の数じゃなくして、銃の数で統計とっておられます。全国では、平成15年には37万2,000丁、おおよそですけど、ありました。ところが、平成21年には29万丁に減っております。毎年、1万4,000丁減少している勘定です。和歌山県ではどうかといいますと、平成15年には5,484丁ありました。ところが、今年平成22年には3,889丁になりました。1,595丁減少しております。銃を持つてる人の数はこれよりもっと減少してると思いますが、1人で2丁持つておられる方もおりますので。また、銃を持つている人の年齢構成ですけれども、70代が25.5%、60代が37%、50代が22.6%、40代が8.2%、30代が5.3%、20代が1.3%です。60代、70代で62.5%を占めており、著しく高齢化しております。そこでお尋ねいたしますが、那智勝浦町には今狩猟従事者、これは丁ではなくして何人でお答えいただきたいんですが、何人いるのでしょうか。また、その年齢構成はどのようになっていますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 現在、猟友会で登録し、また活躍していただいている方が93名ございます。年齢構成につきましては、平均年齢で申しますと65.1歳ということでもあります。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 今お答えのとおり、那智勝浦町でも大変高齢化が進んでおるといことですけれども、この地域では猟をやるときは巻き狩りという方法を主にやっております。イノシシの足跡をつける知識やどこに寝ているか見切る、寝屋はどこか、のてはどれか、どこへ犬が追い出してくるのか、イノシシをどこで待てばいいのか、山の地名、起伏の知識など、経験といろいろな技術が必要とされております。このような狩猟技術の継承が、この高齢化、狩猟従事者の減少といことで、今の状態では非常に危ぶまれます。捕獲従事者の育成が必要だと思われます。最近、和歌山県印南町では、ハンターをふやすため、猟銃所持の講習などの手続に係る費用は全額補助、猟銃1丁と保管庫の購入費の半額、最大25万1,400円、今回の予算で3人分を計上したそうです。印南町のこの政策について町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） つい1週間ほど前に新聞に載った件でございますので、私のほうから町長に、印南ではこういう制度をやっているよという報告はさせていただいておりません。ですから、印南の、あそこは非常に特殊性といいましょうか、鉄砲持っておられる方が非常に少なくなってきておると、そのように聞いております。そういうことも考え合わせながら、うちの町も、議員おっしゃられるとおり、猟友会の方々高齢化が進んでおりますので、一参考にしていただきたい案件だと思っております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） これだけ狩猟をする人が減少し、高齢化している状況を見ますと、狩猟で若い人が捕獲従事者になっていただくためには、狩猟で生活できる報酬が必要である。もしくは、役場に勤めておられる方が銃の免許を取り、狩猟に従事していただく。そして、新規の捕獲従事者を育成し、ふやすことが必要かと思いますけれども、これについて町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 役場の職員に銃の所持を、所有をしてはどうかということですが、これはもう個々の考え方にゆだねざるを得んと思います。私のほうから、そういうことで強制的、そら趣味のサークル的なものが庁舎内の中でもできれば、そういうことは可能かと思うんですけど、なかなか今の時代にそういう野山を駆けめぐってするというような人はなかなか出てきにくいかなあと。ただ、先ほども印南町の件で言っていましたように、できたらそういうことで本格的に提携できるような人があれば、その補助を出して免許を取っていただいたとこで、それが永久的にそれを実行してくれるとは限らないんで、それも難しいかなあと私は考えます。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 町長が言うように、山を駆け回るような人間が必要だと思うんですけども、次の世代を担う子供たちに自然教育をして、身の回りの地域を知る機会をつくってみたいからいかでございましょうか。例えば、森の学校を開き、山菜採り、シイの実やドングリ、花を見るなどの自然観察、里山体験、このようなことをやってみてはいかでございましょうか。

人が山に入る機会が多くなれば、動物は人を避けて、奥山のほうへ行くのではないのでしょうか。これは獣害対策にもなると思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 町の人がふだん触れていない山、里山といいたいでしょうか、山に触れると、そのような機会、また行政だけでなく家族単位で、また地区単位等で取り組んでいただけたら非常にありがたいと思っております。ただ、私どもが山の中に連れていくという、子供たちをその中で山に親しみますといいたいでしょうか、そういうことを今のとこまだ全然計画できておりません。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 報道によりますと、最近野生鳥獣が市街地へ出てきております。和歌山市内でイノシシが走り回るとか、猿が人にかみついたとか、そういう事例が出てきております。そこで、このような動物による人身事故が発生しておりますけれども、那智勝浦町ではそのような例はありますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 数年前になりますと、イノシシで朝日町の教育センターの裏のあたり出てきて、子供を抱いたお父さんに突っ込んだということもございまして、笑い話のような、魚釣りの人がイノシシにやられて命を落とされたということもございまして。ただ、町なかで見かけることは見かけますが、直接人体に及ぼすようなことは、今思いつくのはその程度でございまして。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） だんだん野生鳥獣が市街地に迫ってきているように思われます。人が野生鳥獣と接触する機会がふえてきているように見受けられます。そこで、町の危機管理能力が問われることがあるかも知れません。猿にはBウイルス、シカにはE型肝炎ウイルス、鳥インフルエンザ、エキノコックス、このような人獣共通感染症があります。それに対する備えはあるのでしょうか。そのような事態に至った場合、温泉病院はどのように対応するつもりでございませうでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 病院事務長八木君。

○病院事務長（八木敦哉君） 温泉病院のほうでは、うちは薬害のワクチン等は置いております。それと、あとマムシ抗毒素等は置いております。獣害による感染症に関しては、感染症の指定病院等に収容になろうかと思っております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 感染症の指定病院っていうことではございますが、感染症の指定病院にどの病院がなっておるのでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 病院事務長八木君。

○病院事務長（八木敦哉君） 感染症の種類にもよります。伝染病予防法による感染症、獣害による感染症とあらうと思っておりますが、この近辺では医療センターがいわゆる伝染病予防法の感染指

定病院になっております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 最後に、住民がやるべきこととしては、獣害に強い集落づくりをする。例えば、口色川等でやり始めたのですけれども、田畑に近い山林を伐採して明るくし、動物の隠れ場をなくしたり、大野でやってんですけども、針葉樹を伐採し、広葉樹を植え、里山づくりをしております。また、動物が好まない作物を動物が来る山際に植えるようにするとか、いろいろな工夫が必要だと思いますけれども、町がやるべきこととして、うまくいっている事例を広報することも大切だと思います。この広報をお願いしたいと思いますが、やっていただけでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 獣害対策として有効な手だてを皆模索中でございますので、非常に有効な手だてがあれば広報し、またそれが有効であれば推進していかねばならないと思っております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 言葉の端をとらえるようではございますけれども、非常に有効な手だてというのはなかなかないように思われます。少しでも有効であれば、その手だてを組み合わせることによってできるだけ鳥獣害を防ぐしかないのではないかとと思うのですが、いかがでございましょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 日本全国どこも特効薬のようなやつがまだ見つかっておりませんので、その中で皆各地域模索中でございます。議員おっしゃられるとおり、少しでも有効な手だて、そういうのを組み合わせればという御提案でございます。それはそれでやっていて、この町内、また県内でも情報を集め、またこちらのそういう有効である手だてを発信していけたらいいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川議員の一般質問を終結します。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時54分 休憩

10時17分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

皆さんの手元に、長期総合計画の観光リゾートの振興と、こういうふうな1枚物が届いてあると思います。これは次の曾根議員の一般質問に関する資料として提出がありましたので、議長は許可しましたので、お願いします。

次に、11番曾根議員の一般質問を許可します。

11番曾根君。

○11番(曾根和仁君) 通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

なお、議長の今おっしゃられたように許可を得まして、資料を1枚配らせていただきましたので、また使うときに報告いたしますので、そのときは御用意をお願いいたします。

さて、町長、6月の議会のときに比べて一段と見た目がかつぶくがよくなって、町長らしさが出てきたような気がいたしますので、その見た目にふさわしいような立派な答弁をいただくと期待して私も張り切って質問いたしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず最初に、那智の滝源流水資源保全事業基金について質問いたします。

この那智の滝源流水資源保全事業基金は、平成13年3月に設置されました。ですから、今現在9年が過ぎ、そろそろ23年3月になると10年になろうということになります。先日の決算資料でも見たように、今年度も400万円ほど積み増ししまして、今現在基金の残高が1億4,000万円、もうじき1億5,000万円になろうとしております。このことについては、もうこれももちろん町内の方、また以外、観光客の方も含めて、温かい浄財というんですかね、寄附をいただいて、本当にこれは感謝しなければならないと思っております。現在、この約1億四千数百万円のうちの1億円はふるさと創生の1億円ということで私は理解していますが、あとその以外の内訳、町の一般会計から積み増した分と、あと寄附をいただいた分と、あと利息、その内訳を教えてくださいたいので、よろしく申し上げます。

○議長(森本昇夫君) 総務課長潮崎君。

○参事(総務課長)(潮崎有功君) 申しわけございません。ちょっと内訳、資料として手持ちございませんので、また後で説明させていただきます。

○議長(森本昇夫君) 町長寺本君。

○町長(寺本眞一君) 簡水と上水のほうから毎年の繰り入れが積み重なってきておると、大口で四国の方が1,000万円ほど寄附していただいた、それが4,000万円ぐらい合計で今積んでるかと思うんです。そういう中であるんですけれども、1億円の基金はふるさと創生基金ということ、心豊かなまちづくり推進事業基金から名義変えて設立した、湯浅町長のときにやられたもんだと私は思っております。

○議長(森本昇夫君) 11番曾根君。

○11番(曾根和仁君) 詳しい内訳についてはまた課長のほうから御報告いただきたいと思えます。

私はこの基金の趣旨については、当然那智の滝の観光に支えられてる我が町にとっては至極当然必要不可欠なもんだと理解しておりますが、進行状況ですね、これもう基金設置して10年近くたとうとしてるのに、いまだに町のアクションが起こってこないということに非常に疑問を感じております。同じように、あれはどうなってるんやろうかという住民の方も多数いらっしゃいます。ちょうど我が町の基金に対照的なのが、今中辺路のほうで行われておる富田川の治水組合ですかね、そこが行っている基金の事業ですけど、これはちょうど同じころ、多分平

成12年ぐらいに設置されまして、もう設置当初から行動が行われていると。皆さん、あその国道通ると企業の森って書いてある、あそこがそうなんですけど、広報活動も盛んで、実際広葉樹の植栽とかも行ってんです。ただ、那智勝浦町と違うのは、あそこは自分の持ち山をもう既に60ヘクタールぐらい持ってるということで、うちらとかまだ山をまず取得しようかっていう、そこから始めてるっていう違いがあるんですけども、でもやっぱり大きな違いがあると思います。やっぱり大切なのは、もう10年がたとうという時期にやっぱり町はこの基金をどうしようとしてるかっていうのを中間報告的にも住民や、あと大事なのは寄附をいただいた方ですね、高齢の方なんかはやっぱりその方ができたら生きているうちにこういう結果が出ましたよというような報告をできるようなことが望ましいと思うんですけども。当初の目的は山林を取得っていうことだったと思うんですが、那智の滝の源流っていうのは約500ヘクタール、500町歩、どちらでも同じなんですけど、500町歩の内訳が、明治神宮さんがもう一番奥のほうを200ヘクタール持ってる。手前のほう、我々が熊野古道を通ったときに目にするあのあたりを松本林業さんっていう民間の林業会社が持ってる。松本林業さんというても、林業でやってる会社っていうよりは、大阪に本社があって、不動産経営、マンション経営だとか貸しビルですとか、吹田とか箕面のほうでは住宅開発も手がけてるっていう立派な大きな、資本金が4,000万円ぐらいっていう株式会社です。あとの残りがもう那智の滝のほん手前っていうんか、裏の国有林と那智大社さんの持ってる部分と。私の理解では、明治神宮さん以外の民間の林業会社が持っている200ヘクタールを取得っていうのが目的だと聞いたんですが、その辺の認識については、課長と町長に今の認識をちょっと、それでよいのかどうかっていうことを伺いたいんで、お願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 今言われましたその基金の関係でございますけれども、那智の滝の源流域、その森林、今議員申されました民有林ですね、明治神宮、那智大社、それと民間会社、それと国有林となつてございます。この基金つくりました関係は、その民有林の多くは経済林でございまして、伐採等も懸念されました、その対策としてこの保全基金設置いたしております。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 500町歩、私600町歩だと思ったんですけども、500町歩なんでしょうか。民間会社の方とは数年前にいろいろ話ししたところがあるんですけども、売却しないという回答を得ておりますし、そういうことで、ただ民間会社の方ではできる限りその保全に努めていきますということもこちらへ返事いただいております。そういった意味で、なかなか広葉樹林とか雑木の林にしていくということが、経済林から切りかえていくということはなかなか難しいかなあとは思いますが、できるだけそういう面についても、関係団体とは今後とも機会を設けて、そういう話もできればやっていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ありがとうございます。町長の認識では民間の会社はどうも売らないと言ったと、そういう認識ということなのですが、やはり当初の目的は源流域の山林を取得すると言って、それで基金を集めているわけですから、それが取得が難しいとかということになるとまた基金の意味合いが違ってくるんで、この辺をやっぱりはっきりさせる必要があると思います。私は必ずしも取得したほうがいいとは思わないんですが、仮に取得するとします。その民間の林業会社はこれ切り売りをしないってどうも当初から言っているらしいんで、仮に売るとすると丸ごと、200町歩、200ヘクタールということになりますけど、山の専門家にちょっと伺ったところ、実際購入するとなるとどれぐらいでそういうところは売ってくれるのかということをお話をちょっと聞いたところ、やはり採算を度外視しては売らない。じゃあどれが採算ラインかっていうと、町歩当たりどんだけそこの山の育成にかかったか、その辺の金額の見積もりで大分違ってくるということで、普通だと1町歩、1ヘクタール当たり200万円ぐらいはかけないと立派な木に育たないと。その計算ですと、200ヘクタールというと4億円になってくるんですね。ただ、この民間の会社っていうのは補助事業を使ってないで育林してるんで、森林組合等と違いますので、あとやっぱり株式会社でしたら採算を、やっぱり利益もプラスして売らないと株主も納得しないということで、民間のその林業会社はその倍ぐらいの値段を言ったということなんですね。そうすると、もう8億円っていうすごい金額なんですけど。これ4億円となると、今現在1億5,000万円で、仮に今400万円のところを500万円ずつ積み立てていっても、あと2億5,000万円、50年ぐらいかかる。8億円だったら100年ということで、これはこの間の地籍調査のときも建設課長の答弁で、地籍調査どんだけかかる言うたら100年かかるっていう返答がありましたけど、この山林の取得にもそんだけの期間がかかるとなると、もう基金としての意味合いが、それだけかかるなら果たして基金と言えるのかなという気がいたしますので、そのあたりをやっぱりはっきりと方針を決めていただきたいと思うんですが、町長いかがですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今のとこ、その基金の変更をしてどうかということだと思んですけども、今のとこは私は考えておりません。どういう事態になるか、山林の分野についてもわかりませんので。ただ、今議員おっしゃられましたように、1町歩当たり200万円というのは、この地域でも二十数年ぐらい前の、まだ木材が陰りが見えかけたなあというぐらいのときは、杉、ヒノキの40年生ぐらいのところで200万円とか250万円とかっていった時代あります。最近、つい小さな持ち山ですと1町歩当たりもう50万円ぐらいというようなとこまで下がってきているところもあるんですけども、議員おっしゃいますように、会社の場合はその資産の計上しておる関係上、なかなか安い単価では売ってくれないと。そういった意味では、購入は難しいのではないかと。もちろん、難しいんでありますけれども、将来松本林業さんですか、民間の会社がいろいろなこと話を進めていく中で、地域に対する奉仕とか、そういうことがいろいろな面に出てきたときに、またそういう基金もなければ対応できないかなあと。あと、明治神宮さんにしてみても、木原造林さんがあそこへ寄附したということで、当時間伐して、物すご

く間伐が大きかったということで那智の水がかれ始めたということがあって、こういう経過になったんですけども、そういう意味では今のところ基金をできる限り持ってあって、何かあったときには、いろいろ災害があって、その山がなったときには購入できる場合もあろうかと思うんで、そういうときには基金を活用していきたいと、そのように思います。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） わかりました。そうですね、まだ取得っていう方法が完全にこれでだめになったのではないというふうに理解をさせていただきました。

それで、実際にこの山を取得するという方法以外にも、那智の滝の水源域の山林を守る方法があるのではないかということをお話は訴えたいんですけど、実際に切る可能性のあるところは、明治神宮さんの持ってるところと民間の林業会社の分ですね。国有林や那智大社の分は切るっていうのは考えられないんで。そうすると、400ヘクタールと。これを仮に、今はとても景気が悪いんで切らないと思うんですけど、今後木材需要が高まってきたときに切る。その場合に、あそこはもう保安林に指定されてるんで、当然切るときには町に許可を求めてくるわけですけど、そのときにきちっと明治神宮さんや民間の会社さんと常日ごろに友好関係を保っておれば、切るときに一度に切らないでくれと。例えば、一度に切るにしても10ヘクタールを限度にしてくれと。例えば、両方が切るときには5ヘクタールずつで、合わせて10ヘクタールにしてくれないのかとか、そういう交渉ができるんじゃないかと思うんです。そうすると、400ヘクタールを仮に10ヘクタールずつ切っても40年かかってくる。40年っていうサイクルは、ちょうど杉でしたら植えてそこそこ切れるまで育つっていう、そういうサイクルなんで、仮に40年10ヘクタールずつ連続で切っても再生できるっていう、そういう計算になってくると思うんですよ。だから、そういうやり方も可能やし、あと間伐の方法とか、あと切った後の管理もなるべく自然、広くあけて、間伐を早目にして、下草が生えるような間伐方法をとってくださいとか。ある部分、特に熊野古道沿いなんかは、ここはもう杉ヒノキを植えないで、広葉樹を植えてくださいと。そのかわり、苗代は町が補助しますとか、そういうやり方もあると思うんですよ。そのあとの苗代ですとかの管理については県や国の事業が手厚くありますので、そうするとほとんどお金が町としてはかからないと。要は、土地の取得というふうにこだわらない限りは余り費用がかからない方法もあるのではないかという方法が考えられます。

あともう一つは、民間の林業会社さんはどうも最近社長さんが交代して、若い方に代がかわってると。もう売らないと言ってたのは多分先代の時代の話だと思うんです。だから、今の社長さんに話をして、できたら切り売りはしないって言ってたのを、なるべくこの那智高原に近い部分をそこが持ってますので、我々一般の人が行けるようなところですね。明治神宮さんの分はもう本当奥で、仮に一般の方に広葉樹の植栽とかといっても行くのがもう大変だと思うんです。だから、この民間の会社が持ってる部分を、たとえ10ヘクタールでも熊野古道沿いで、やっぱりPRできそうなところを小面積でもいいから取得して、そこを切って広葉樹を植えるとか、そういう非常に限定した部分。これが本当に涵養になるかっていうのはわからないんですけども、そういう形で結果を出していくっていうやり方も考えられるんじゃないかなあと思う

んですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） そうですね、先ほど町長も申し上げましたけれども、当町といたしましては、所有者の方に那智の滝源流の保全の趣旨というのを御理解いただけております。那智の滝を守っていくことを誇りに、民間会社の方も那智の滝を守っていくことに対して誇りを持っていただいておりますという、そのために適切に管理をされてございます。町長申し上げましたように、現在特に買い取り等の話はございませんけれども、適宜山林所有者との連絡をとりまして、適切な管理の依頼を行ってございます。

それと、申しわけございません、先ほどの基金の内訳でございますけれども、1億4,977万円余り、その内訳でございますけれども、竹下内閣のときにふるさと創生1億円、それを基金積み立てといたしまして、現在利子を含めまして1億1,572万4,000円余り。それと、一般会計からの積み立てがございます。それと、一般からの寄附金集めましたのが21年度末で3,400万円余りの金額となっております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 一般の方からの寄附だけの部分だとお幾らになるのでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 一般会計、21年度につきましては300万円、以前は350万円のときもございましたが、それと一般寄附合わせました金額、今3,400万円余りということになってございます。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） わかりました。ちょっと私の聞き間違い、聞き損じだった、申しわけございません。今のお返事だと、そういうもう少し、民間業者の持ってる山を全部取得するんじゃないくて、限定的な方法でとりあえず、とりあえずっていうのは言い方変ですけど、寄附いただいた方に目に見える形を示すような、小規模な面積の取得で広葉樹を植えるようなアクションが起こせないかなあという、それについてのお返事がなかったんで、実現の可能性等をちょっとお聞かせいただきたいんですけど、よろしくをお願いします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 熊野古道沿い、メニューにあるかどうかわからんですけど、補助金で10割補助の森林購入の補助金もあるみたいで、そういうのも研究しつつ、熊野古道沿いについての山林の買収、できればやっていきたいとは思いますが、その辺は相手方の、特に那智山滝の源流流域についてはそういうもう大きな所有者があつて、それが部分的に売らんかどうかということになったらわかりませんが、できる限りそういう補助金も利用しながら、将来を見て進めていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） もし、可能でしたら、そういう方法もとっていただきたいと思っております。

特に、この民間の林業会社さんの関係の方から聞いたんですけども、那智勝浦町はこの基金ができてから一度も本気でうちの会社に相談に来たことがないと、どうも先代の社長はおっしゃってたと。要は、本当に欲しいのかどうかって、そういうテーブルにきちっとついた、そういう交渉がどうも、ちょっと取っかかりではあったらしいですね。一つの案で、ここと同じぐらい、それ以上の面積のかえ山を町が取得して、それと交換とかってというような方法もちょっと打診したことがあったらしいんですけど、どうもそれはこの会社は乗ってこなかった。やっぱり那智の滝のところに自分は山持ってるというのが会社にとっても一つの宣伝材料にもなるということで、多分今後も大面積では容易に取得はしないと思うんですけど、やはり信頼関係をずっと保つとくというのが大事で、そこの先代の社長さんは、やっぱ那智勝浦町も毎年とは言わなくても、たまにはうちの会社に来て、景気はどうやろかぐらいの、大阪に来たときにそんな話もしたら信頼関係もできるんやってというようなことを社長おっしゃってたというんで、仮に今後その会社が山を切ると言ったときに、こちらからそういう注文ですね、一遍に切らないでくれというような注文をつけるときも、信頼関係ができてたらそういうことも、無理も言えると思うんで、ぜひとも担当の方に継続して、大阪やったら近いんで、そういうことを続けていっていただきたいと思います。

それと、これから先はちょっと私の唐突でちょっと飛躍した質問になろうかと思っておりますので、ちょっとお許しいただきたいんですけど、この基金が実際今積み立てていってるわけですけど、仮にもうこんなにお金は必要ないよとなった場合に、その一部でも取り崩しをして、別の事業に利用できないかなあという思いがあります。これは当然条例には、その条例に沿った目的で使うか、それかもう事業の目的が終了した場合しか取り崩せないということが明記されていますので、その辺は承知の上でこういう質問するんですけど、住民の方にも、あのお金をちょっとでもほかに流用して、もうちょっとこんなことに使えないのかなあというようなこともあります。仮に、この先もうある程度めどがついて、山主ももう山は売らないというのがはっきりして、実際この一部でもある程度事業の一部を取得して植栽ってようなめどがついたら、この基金の目的がおおむね達成されたと見て、それでも残金があったら少しは流用はできないのかなあという思いがするんですが、非常に難しいかもしれませんけども、その辺の認識をちょっと伺いたいんですけど、よろしくお願いします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 今言われました基金条例がございます。その目的なんですが、那智の滝の水資源と美しい自然景観を将来にわたり保全することを目的とする。この目的のための基金でありますので、目的外使用については考えておりません。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） やはり想像してたとおり難しいというお返事なので、まあそうかなあと理解しますけど。住民の方から言われたのは、観光会館ですね、あの取り壊しが何とかできないかなあ。今我が町にとっては過疎債ってような救世主みたいな存在がにわかには登場してきましたけども、過疎債が適用できないような事業も結構あると思うんです。だから、予算

があったらこれやりたいんやけども、ないからできないというような事業が、案件が結構あると思うんです。観光会館なんかもやはり一番、正面には立派な旅館さんもあって、ああいうところにああいうものがいつまでもあるっていうのはふさわしくないんで、ああいうのを使えないかなあとということで住民の方から質問があったので、それちょっとかわりに質問させていただいたんですけど、ちょっと話外れますけど、観光会館の撤去等は、特に近々そういう計画はないのでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 観光会館の取り壊しの関係でございます。区長さんとも何回かお話をいたしました。北浜会館の関係もございます。取り壊しにつきましては前向きに検討をさせていただいておるところでございます。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） その費用の部分では大丈夫っていうか、あるんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） そのときになれば、そのときに一番優遇などといいますか、何か補助があればそれを充てるというふうな形をとらせていただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） わかりました。そういう計画があるということがわかっただけでもよかったと思います。

繰り返しになりますけど、この基金については10年が経過しようとしてるっていうことなんで、改めてその方法の再検討をして、整理して、今後どうしていくかというのを住民にも知らせていただきたいと思います。

次の町の観光戦略についての質問に移ります。

我が町の観光は今の景気の動向等で非常に厳しいものがあると思うんですけども、逆に言うと、やはりこの那智の滝がある、世界遺産に登録されたということで、こんな遠い地域にでもまだこんだけのお客さんが来ていただいている。だから、まだこれは捨てたもんじゃないという気が私はします。ですから、もう少し何か計画的にこの景観を整備するような事業をここ10年ぐらいの間に手を打つといたら、こんな落ち込まなかったんじゃないかな、まだ打つ手あったんじゃないかなあという思いがします。当然、関係者の方いろいろ苦労して、手は打つてるとは思いますけど、町として何がしかの、この10年ぐらい何したのかなあという非常に残念な思いで。思い浮かぶのは、足湯が3つぐらいできたとか、那智山の下のトイレの整備ぐらいしか思いつかないんですよ。ちょうど今回質問させていただききっかけになったのは、きょう資料で配らせていただいたこの1枚物の那智勝浦町の第7期の長期総合計画、今現在生きている計画ですね。これの一節で、73ページの右のほう、右の施策の方向の①観光基本計画の策定、観光基本計画の策定を推進しますという、この一節がちょっと目に入りまして、この観光基本計画というのは策定って書いてありますけど、実際こういう計画がつけられたのかどうかというのが疑問に思いまして。この基本計画というのは平成18年から27年までの間にこれ実施

するっていうものを載せてあるんですけど、基本計画っていうぐらいやから、なるべく早目に、つくるとしたらもう早目につくってると思うんですけど、どうもつくってるふうがないっていうことで、これは一体どういうことかなあという。基本すごく簡単な疑問からこの今回の質問スタートしたんですけど、この観光基本計画について町としてはどうとらえているのかを課長と町長に伺いたいんで、よろしくお願いします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員御質問の観光基本計画の策定、確かにこの平成18年につくりました第7次長期総合計画にはうたわれてございます。そして、議員さんからのこの間お話しただいて、私も引き継ぎ等見たり、過去の課長にちょっと問い合わせしたところ、まだ未策定だなということでございます。この策定計画について未策定であるということをご報告させていただきます。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今課長が申しましたように、策定されていなかったと。これは18年、今後今中間見直しで、今長期計画の今後5年のことをやっておりますけれども、それに沿った分とあわせて、私が今観光客誘客に対する基本的な考え方もその中に入れて、担当課にそういう計画もつくるようにしていきたいと思えます。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） これぜひともつくっていただきたいんですけども、この観光基本計画っていうのはつい書いてあるのではなくて、実際にはこれ国の施策とも関係あって、小泉総理の時代ですね、2003年に小泉総理が2010年までに外国人旅行客を1,000万人にふやすとった観光立国宣言をした。その後、観光推進基本法というのが2006年にできて、2007年に観光立国推進基本計画というのを国がつくり、2008年に観光庁ができたっていうこの一連の流れの中で、国もこういう計画をつくるから、地方もできたらつくりなさいということでこういう観光基本計画っていうのが上がってきて、実際それに沿って各県がつくったり、自治体でも、多くではないんですけど、観光地を抱えてるような市町村は観光基本計画っていうのをつくった。最近つくったとか、現在つくってるところもあるらしいんですけども、だからそういう国や県の施策ともやっぱ関係してるということです。実際、その計画等を見ますと、短いのは20ページ、30ページぐらいのものから、大部なのは100ページ超すような基本計画をつくってる自治体もありました。和歌山県下では、どうも県もアクションプランみたいなのはあるんですけど、基本計画というのはどうも探しても見当たらないし、白浜町のような観光の町でもどうもつくってない。だから、和歌山県では余りつくってないのかなという気もするんですけども。この長計の文章も策定しますと書いてなくて、策定を推進して書いてあるんで、当時のつくった企画の担当者もうまく逃げれるように上手に書いたなって思いますが、でも計画っていうんでやっぱり書いた以上、やはりつくる。それに従って、やっぱり観光の町ですから、この計画をつくって、そのとおりに沿った施策を進めていくのがいいんじゃないかなと思います。実際、この計画が大事っていうよりも、計画をつくる経過が大事だ、重要だと思うんです。当

然、つくるときに長計の計画をつくるように関連団体から皆さん集まってもらって、それで民間の例えば町内の観光で一線で頑張ってる一般の方からも公募して委員を選んで、みんなで1年、2年かけて、かんかんがくがくやってみる、その過程がやっぱり大事で、その中からいろんな知恵が生まれてくるということなんで、ぜひともこれは、まだ27年までこの計画生きてるんで、つくっていただきたいということをお願いしておきます。

それと、その次に行きます。計画とあと町の観光について、町の観光、行政というともう町長になってきますけど、観光施策の責任者っていうのが実際だれがおって、だれが指揮をとっているのかなあという、その辺が町長なのか、課長なのか、担当者なのか、はたまた観光協会なのか、またはそういう観光施策の司令塔みたいなのはこの町にはなくて、各自がばらばらにやってるのか、その辺の認識をやはり課長と町長にお伺いいたします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 主に観光産業等の事業と申しまして、うち那智勝浦町の場合、観光協会に町から補助金を出させていただいて、それで実施しているものが主になろうかと思えます。町単独では、予算書の記載のとおり、21年から町から450万円、県から450万円、計900万円の予算をもって、魅力アップの事業を行わせていただいております。そういうこともあって、両方とも行政と観光協会、それぞれ相談しながら各事業させていただいております。ですから、めいめい別個にやってみることは決してございません。観光協会におきましても、町からの補助金のほかに、観光関連団体、業者、また個人の方からの会費をいただいて、1つの組織をつくって運営していただいております。その中に町として、私個人的には三役会のオブザーバーとして三役会に出させていただいて、町からのほうの意見は出させていただいております。ですから、司令塔といえば、イベント等になると各そのイベントの主催側、町であるか観光協会であるか、またほかの団体であるか、そこになるんですが、それするに当たってはすべて各団体連携をとって、連絡を密にしつつ実施しておるということで、司令塔というのは特に、各種別ごとにはありますが、全体の司令塔は町長であってというのは間違いのないことでもありますけども、組織だってこうこうと、絵にかけるようなお話はできないと思います。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 司令塔というのは私になろうかと思うんです。観光協会及びその関係業者との協議も観光課、観光産業課通じて、随時連携を図っているところで、当面私の方向性もその都度担当課から言っているところだと思うんです。そういった意味で、大まかにはそういう強烈的な指令を出してどうのこうのということはありませんけれども、まとめ役としては私になっていっていると思うんです。関連団体について調整役は、担当課長なり担当職員でそれを進めているところでございます。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 町長が強力な指導というよりはまとめ役というような形で司令塔の役割を果たしているという理解だと思いました。そうすると、当然町長が司令塔でしたら、担当課の責任というのも重要だと思うんですけど、当然観光産業課長、管轄が多岐にわたっています

ので、実際には観光の担当職員がおるとは思いますけど、その職員も3年、4年で交代していく。その中で今、観光行政っていうのはやっぱり専門化、高度化してると思うんですよね。観光資源の開発だとか、今やったら町のイベントの準備に翻弄されてるといような感じなんです。そうとなると、今の職員の体制で十分なのかなと。前小嶋町長は前当選したときに、観光と企画をもう少し充実しないといけないとか言うてたと思いますけども、町長はその辺の手薄な部分をどうしようとお考えですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） もちろん、その辺の強化もしていかないけないとは思っております。できたら、観光産業課あたりには副課長を複数制を導入してでも役割の明確化をはっきりとして、その責任を持たせていくポジションも必要かと思えます。企画につきましても、いろいろな補助金とか仕事を探して、探し出してくるというんですか、そういう面についても今の体制では人数的に2名ほどで回しているのが現状なんで、その辺も強化していかねばと思いつながら、職員の人数的関係上なかなかそこまで至っておりませんが、次年度に向けてはそういうことも念頭に入れながらやってまいりたいと思えます。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 今回の町長の御返答だと、今はすぐにはできないけど、徐々に体制を強化していただけるということだったんですけど、これ考え方が2通りあって、やはり役場の観光担当を今町長おっしゃるように強化していくという方法と、これは適当かどうかわからないんですけども、町がもう観光施策についてはある程度、別のもっとやってもらえるところがあったら、そこへやっていただくという方法もあるんじゃないか。そうすると、もう異動のない、観光施策を専門にやってるような組織というともう観光協会になってくるわけですね。だから、逆に言うと、実際全国的にもそういう方法をとってるところもあるらしいですね。もう町の観光担当の職員、自治体の観光担当の職員も観光協会へ出向させて、観光協会を法人化させるような体制の強化を行って、そこにもう自治体の観光対策のお金や権限を集中して、もうそこにやってもらおうと。町はもうそれ以外の、だからイベントも含めて、そういうところでもう観光協会にやっていただいて、町はもうそういうハード部門の整備とか、そういうのにもう徹すとか、そういうところもあるんですね。しかもむしろ、そのほうがひょっとしたら現実的じゃないかなと思うんですけども、実際そういうお考えとか、今観光協会のことはちょっと町の権限がどの程度及ぶかわからないんですけど、観光協会自体にそういう動きはないのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 観光協会、以前長く私どもの町も町の職員が観光協会に出向しておった時代もございました。しかし、今は観光協会の協会採用の職員をお願いしているのが現実でございます。そして、議員お尋ねの件の法人化等々含めまして、観光協会も独自で資格を取って、採算のとれるような事業展開を、法人化も含めて、そういうのを一応視野に入れて進めさせていただいております。そのきっかけといたしましては、ふるさと雇用で4名ほど雇用

をさせていただきました。そのふるさと雇用の条件として、補助金が終わった後もその事業が継続できるようにということもございましたので、まずそれを目標にして、この補助金をいただきながら、あと1年半ではございますが、法人化を向けて今観光協会が動き出したところでございます。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） そのふるさと雇用で入ったというのはちょっと私初めて聞いたんで、どうも観光に詳しい職員さんが入っていただいたっていうのは聞いたんですけど、それだとちょっと身分的に不安定なのかなあと。観光協会にどれだけ町が口出しできるのかわからないんですけど、ぜひともそういう法人化を進めていただいたら、今度観光業も協会ですることができるわけですね。それで、今の那智駅の交流センター、これができてくると、結局あれも町がやってると赤字になるんで、民間委託先を探すっていうことになると思うんですけど、あそこが観光の情報発信基地になるっていうんやったら、もし観光協会が法人化したら、そこも経営することもできるわけですね。だから、そうやって協会も、もちろんそれでもう町が一切お金も出さないっていうと、すぐにひとり立ちはできないと思いますので、やっぱり最初は援助が必要だと思いますけど、そうやって自立をしていっていただいて、そのかわりもう権限も持って、自分たちがもう町の観光を背負っていくんやっていう、そういう気概を持ってやってもらったほうが、役場の職員がもう三、四年に交代して、なれたころにかわっていくっていうやり方よりはいいんじゃないのかなと思います。それで、採用も役場の職員人事にかかわらないでできますので、地元の若者を大手のそういう旅行の代理店に就職してもらって、何年かしたら帰ってきていただいて、その協会の職に、重要な職に即戦力についていただくとか、そういう、場合によっては引き抜いてもいいわけですね。だから、そういうこともできますので、そういうやり方も、町の責任放棄って言われるかもしれないんですけど、実際に機動力とかを考えたら、そのほうがいいんじゃないのかなと思いますので、1回考えていただきたいと思います。

それともう一個、先ほどの長期総合計画のことに触れましたので、1点、この計画に載ってるけど、実際実現してないので疑問に思ってる点を1カ所だけちょっと指摘させていただきたいんですけど、これはちょっと皆さんにお配りしてないんで申しわけないんですけど、32ページのところに那智湾から勝浦をめぐる散策道を整備するっていうことが載ってるんですけど、これ那智海水浴場から大蛇浦あたりの散策道の整備をするっていう計画に明記してあるんですけど、この大蛇浦のところはやっぱり崩落箇所がそのまま整備されていない。私の記憶では、前小嶋町長が、多分議員の時代に、一般質問であそこを何かとかしてほしいというような質問をされたのを新聞で読んだ記憶があります。だから、六、七年前かもしれないんですけど、その後一向に進んでないと。ひょっとしたら、前町長が存命やったらこれを手がけてたんじゃないかなあと思うんですけども、あれはどうして事業が進まないのかちょっとお聞きしたいんですけど、よろしくをお願いします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員のただいまの御質問、たびたびこの議会でも上がってくると

ころでございます。大蛇浦の崩落につきましては、まだ進展してございません。あそこの遊歩道につきましては、環境省の補助金をいただいてつくったものでございます。ただ、今そのまま、何もかもそのままかかっていうたら、決してそうではございませんで、今一つの案として、山すそ、海岸沿いを歩いている遊歩道をちょっと海岸の沖出しと言いましょか、出して、崩落の現場から少し離れたところへ再度遊歩道をつけて、そして浦島さんの駐車場まで行けるようにということで進めたらどうかという議論を今しておるところでございます。ですから、全然進んでないように見えます。実際、進みは遅いんですが、そのような方向も模索しておるところでございます。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） この地権者との交渉は進んでるのでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 私のこの1年半ではまだ地権者に1度もお会いしたことございません。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） さっきの山の件でも、やっぱりその辺の緻密さですね、1回断られても何回も足を運ぶとか、そういう信頼関係をつくることによって、そんだけ熱心に言われるんやったらあのお話を聞いたろうかということになるのがもう人間の世界やと思うんで、ぜひともその辺を担当者がかわっても継続して要望して行っていただきたいと思います。

あと観光についてちょっと細かい点、これも住民の方からちょっと言われた点で、二、三、非常に細かいんですけど、お聞きしたいと思います。

今年度ちょっと飲食店の方から聞かれたんですけど、若い観光客が非常に多かったと、若者連れの、三、四人の若者連れだとか若夫婦だとか。ちょっとその辺でことしは違うなという気がしたというんですけど、じゃあ一体その方たちはどういう情報源で那智勝浦町という観光地を知ってきたのかっていうような、そういう調査ですね、どういう情報ソースで知りましたかと。あと、実際に来てみての満足度ですね。どこが気に入ったとか、ちょっとどこが不満やったとか、そういう調査はできんものやろうかということも1点受けましたけど、これはもう既にひょっとしたらやってるかもしれないんですけど、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 議員ただいまの御質問の件については、調査してございません。

ただ、ことしの動きといたしまして、1カ月前、2カ月前ではさほど予約はなかったのが、1週間前、2週間前で入ってくると、そういう傾向にございますので、インターネットでの入り込みが多かったのではないかと。特に、この8月、夏休み期間も8月が対前年比、前年悪かったにしろ、プラス5.幾つございました。それもやはり8月のお盆前のときは、お盆過ぎたら入り込みが少ないんだということでありましたが、この暑さのせいもあったのでしょうか。徐々に徐々に後半も伸びてきたと、そういうことでございますので、昔のように早目に計画を立てて動くというよりも、ある程度、1週間、2週間直前の計画で動く観光客がふえてお

るのではないかと推測しております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） わかりました。じゃあ多分、その若い方たちは何らかのそういう直前に情報に触れて来られてると思うんで、その辺どういう情報に触れて来てるのかがわかったら、そこへ集中的に宣伝を流すっていうやり方が効果的だと思うんで、その辺を何とか調査できるような方法を考えていただきたいと思います。

あともう一点、やっぱり飲食店の方から言われたんですけど、その方が別の観光地に行ったときに、子供さんから非常にあいさつをされて非常に気持ちがよかったと。ほで、その観光地に対する印象もよかったっていうことを聞いて、那智勝浦町の子供たちは観光客に対してどうなのかなあと。多分、学校では地域の方に出会うたらあいさつしなさいっていうのはやってられると思うんですね。色川でも、ずっと校長先生かわってもそういうことやってますので、どなたが、地域の方以外に、よその方が通ってもなるべくあいさつをするというので続いているところなんですけど、この観光地で観光客かどうかっていうのを見分けるの子供ができるかどうかはわからないかもしれんやけど、そういうのを学校で教えられるかどうか。余り子供をだしに使うっていうのは悪いのかもしれないけど、でも子供から実際そうやって観光客があいさつされたら気持ちよかったっていう人が多いし、中国の観光客さんなんかにも、やはり日本の子供さんがあいさつしてきたら、それも中国語であいさつしてきたらうれしいと思うんで、その辺が学校としてそういう、多少そういうことは教えられるかどうか、どうでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 学校では、特に小学校になるかと思うんですが、道徳の時間とかありますんで、当然朝はおはようございます、あいさつというようなことは教えています。ただ、私も朝出勤するときに、高校生等、電車へ乗る、通学する生徒ともたまに会うんですが、やはり朝会えば、余り顔見知りでもないんですが、おはようございますという一言をたまに言われる場合があります。非常にやっぱりうれしく思います。そのようなことで、学校としても当然あいさつとかそういうことは教えております。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） できたら、意識して観光客の方にあいさつしてねというような感じで先生から一言かけていただけたら、子供さん、小学生ね。大人になるともう照れが出てきて、わかってもなかなかできないんですけど、子供は素直なんで、聞いてくれるんじゃないかなと思いますので、またその辺よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問の外来船の船員が利用しやすい入浴設備の整備ということで質問いたします。これは数年前からこうした声が上がってるっていうことで今回質問させていただいたんですけど、さきの委員会でも実はシャワーを設置するっていう話もかなり具体的な形で上がってきてるっていうことを聞いたんで、それとダブらない形で質問いたしますけども、実際にこういう要望がここしばらく多かって、それを何とかせなあかんっていう雰囲気があるって

うのは、これは事実なんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） ここ数年多かったかということ、言われる方がおられたということで、その数が年ごとに増しているという意味ではございませんで、そのほうがいいんじゃないかという御提案、御提言いただく方がおられたということで、その方たちは町の人々にそういう意見を聞いて御提案いただいていたものと思います。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 今の課長の返答だと、それほど多くもないっていうような感じの印象なんです。私も特定の人からの要望なんで、ひょっとしたらその方やその周辺だったのかなという気もします。その辺の確認のために質問したんですけど。そしたら、もう実際にシャワー室を設置するような計画が進んでるっていうのも事実なようなんで、これ実際に本当につくるのか、つくるとするとどこへつくるといことと、その負担ですね、町が負担するのか、漁協さんや仲買さんも負担するのか、その辺、住民の負担のこともかかわってくるんで、実際にこれ本当にするのかどうか、わかる範囲で説明していただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 実際、実施するに当たりましては、町がやるのか、また町から水産振興会に委託をしてやるのか、またその際地域住民、また関連団体等の負担がどうなるか、そういうことはまだ一切決めておりません。これも前から申し上げておりますとおり、代替案としてのシーハウス熊野灘の時間の延長、それも含めて現在調整中というか。やるのであれば、ここということを漁協とは話ししております。あくまでもやるのであればということで、今新しくつくりました人工地盤の道側の旧漁協の建物がございまして、そこの一角というふうにしております。それもまた漁協にほかの新しい施設がもし建てるようなことがあれば、その中へということもございまして、今のところ流動的で、案としては持っておりますが、どこというふうにはまだお答えできません。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） わかりました。まだ本決まりでないということですね。やはりこれもやっぱり一部の住民の要望だけでつくるわけにはいかないんで、その辺慎重に考えなければいけないとともに、外来船の誘致にもし効果的であるんだしたら、その辺も加味して、多少町が負担してもつくるっていう、その辺の判断だと思いますけど、よく考えてつくっていただきたいと思います。

それで、若干これ参考になるかわからないですけど、私個人で本町と同じような自治体の事例をちょっと電話で調べてみました。同じような外来のマグロ船が入るところです。気仙沼市は、市が市場を開設してまして、シャワー室が3部屋あるっていうことで、シャワー室が使われている。ただし、船が多いときにはもうシャワー室では収容できないんで、皆さん銭湯に行ってもらえる。その際には入浴券を使用されている。要は、那智勝浦町と同じ、町やいろんな誘致の協会が補助してる入浴券ですね。三浦市は、魚市場、三崎港に三崎魚市場があつて、これ

も市が開設してまして、やはりシャワー室がある。けども、入浴券の配布もやっているとということです。千葉県の勝浦市は組合が市場を開設してますけど、入浴設備があるんだけど、もう古くて狭いので、余り使われないと。ほとんどの人は入浴券を使って、市内の銭湯へ行ってる。静岡県の焼津市は、魚市場が2つ、これは組合のやってる市場が2つあって、近海の市場のほうはシャワーがあるんですけど、外来のマグロ船が入るような市場にはなくて、やっぱり入浴券を使っていると。この焼津の市場でも、市が補助して入浴施設や食堂まですべて補助事業でつくろうという計画があったんですけど、その後の維持管理のことを考えたら、組合のほうがこの足を踏んで計画をやめたってということで。自治体が開設する市場は整備してるけど、やっぱり組合がやっているとかなかなか後の維持管理を考えると、焼津のような大きな市場でも、そういうシャワーとかそういう設備がないというのが改めてわかったということです。

それで、私が一番いいと思うのは、先ほど課長が言いました、既にもう今シーハウスがあるんで、もし若干の時間延長が経営者がやっていただくんであれば、それをやっぱ活用しない手はない。シャワーだけじゃなくて湯舟があるわけですから、やっぱりそれが一番いいと思うんですよね。今回、契約の更新時に当たってますんで、できたらその辺を条件に入れて、ちょっと時間延長してでもやってくれる業者さん、個人なりと契約を結ぶっていう方法でやっていただきたいと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） シーハウス時間延長等々、まだ担当業者さんとはお話しさせておられないんですが、私どもも時間延長して、あそこも若干ボイラー使ったりしますので、その分経費はかかってくるものというふうに認識しておりますので、そこも含めて検討したいということ。

もう一つ、議員今各漁港の分言っていただきました。そして、うちの場合もうちょっとそれより必要性が高いかなという部分がございます、19トンよりちっちゃい船に船自身にシャワーがついてないということもございまして、大きな漁港に入る船、大体大型の船にはシャワーついております。そういうこともございまして、うちにはある程度、皆さんの意見は時間的に夜中に入ったりすると。シーハウスは10時まででありまして、それ以降入りたいという方がおられたら、12時まででは民間の駅裏のホテルが12時までやっております。そこでカバーしておるんだというふうに町の間屋さん等々から聞いております。ですから、それ以降となると、1、2、3、4時ぐらいから荷揚げの準備ということになりますので、その必要性というのがそのところ時間帯でそんなに年間要るのかなという部分と、やはり久しぶりに陸へ帰られた船員さんがシャワーかかると、小さな船ですとないので。その兼ね合いでちょっと今悩ましく悩んでおります。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ありがとうございます。私の調べてないところまで調べていただいて、大変参考になりました。那智勝浦町の入ってくる船はシャワーがない船が多いということですね。わかりました。ぜひとも、シャワー、両方あったら、シーハウスのおふろとシャワー

と両方使えたらいいわけなんで、ぜひとも両方整備したらいいお話ですけど、やはり全部町が負担というんじゃなくて、負担していただける部分については関係のところにも負担していただいたほうが、やはり何でも町にやらせたらいいんだよっていう考えもやっぱり改めるべきやと思うんで、その辺もやっぱり毅然とした態度で町はそういうことを関係団体に言っていたいただけたらと思います。

これで大方、ほとんど私の質問終わりましたけど、もう一点だけ町長に、これ前回、6月の一般質問で言うたとおり、いろんな今後大きな事業が行われるときに、やっぱり公開のような場を設けて住民の意見を聞くということをぜひやっていただきたいということを改めて申し上げたいと思います。ちょうど気候も、もう幾ら暑さが続くというても10月に入ったらもう秋らしくなってくると思うんで、ちょうど住民説明会ですとか、区の役員会等にもいい時期になってきたと思いますので、その辺、町や町長主導でやっていくのもええんですけど、やっぱり急がば回れっていうんですか、住民の声を聞きながらやっていくのが結果的に、大きな事業をやるときでも結果的には早道になると思いますので、その辺をお願いしたいということと、町長はお忙しいんで、その辺の調整を副町長によろしくお願いいたしまして私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開14時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時23分 休憩

14時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

次に、10番引地議員の一般質問を許可します。

10番引地君。

○10番（引地稔治君） それでは、一般質問を始めさせていただきます。

まず、町民からの苦情、要望について各課、苦情、要望じゃなしに相談とか、そういうことでも結構です、少しお聞かせください。

福祉課長、済んません、福祉課長のところからお願いします。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。いえいえ、自席で結構です。

○福祉課長（福居和之君） 福祉課の関係の苦情とか要望でございますが、福祉課に関しましては福祉の関係の相談業務がいつも大変多く、手続関係ですね、そういう関係が多いように思います。

最近では、苦情と申しますと、町のほうでメールがあるんですけども、メールのほうでは1件、介護保険料が高いという苦情が1件ございました。そしてあと、耳にするのは例えば特養とか、施設の入所へはすぐ入れないとかという苦情もたまにはございます。これは入れないというのは、各施設のほうで判定委員会がありまして、その中で判定しておりますので、結構待

機がありまして、なかなか入れない現状のことをその方には説明しております。

あと、苦情ではないんですが、生保の関係で何とか生保を受給させてほしいとかという苦情も、苦情というんですか、何とか生保を受けたいというような相談もございます。

あとは特に、そんな苦情とかというふうなことは最近ではございません。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） それに対してどのような対応をしているのか、介護保険ですよね。介護保険は高いっていう、そのような苦情ということですか。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） メールで来たんですけども、その方は恐らくほかの保険料がどうか知らないまま恐らく苦情来たと思います。その辺は、うちの保険料と計算方法とか、保険料の計算方法とか、県下で何番目とかというような説明をいたしまして、保険料の基準額の出し方等について、メールで来ましたんでメールで回答いたしております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） そうしたら、その後その人から苦情とかそういうのはもうないんでしょうか、解消はできたんですね。

ほんで、施設のなかなか入れないと、それは大体どれぐらい時期お待ちになっておられるんか、大体の期間ちゅうのは今ここでわかりますか。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 期間はちょっと私わからないんですけども、南紀園では待機が80人ぐらいと聞いております。そして、日好荘のほうでは71人ぐらいと、これは日好荘では先月、先々月ぐらいの数字やと思うんですけども、そのように聞いております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） これ非常に難しいんでしょうけど、抜本的な空き室がないということで、これは対策ちゅうのはもうなかなか難しいっていう現状ですか。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 施設につきましては、私ども介護保険計画の中で平成21年度から23年度までで、地域密着型サービス施設ということで、そういう施設の計画を組んでおりますが、なかなか事業者が募集してもやってもらえないというのが今現状で、一応介護保険計画の中では組んでおります。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） ありがとうございます。

そしたら、病院事務長、病院のほうでは住民からのこういう苦情とか要望とか、何かございますか。

○議長（森本昇夫君） 病院事務長八木君。

○病院事務長（八木敦哉君） 平成21年度の実績になりますが、うちのほうは地域医療連携室というのがございます。そちらのほうで相談、問い合わせ等が1,510件ございます。その中で、内

訳なんですけども、院内の入院患者さんの相談、施設からの相談、あとはもうケアマネとか他の医療機関からの相談等がございます。先ほど福祉課長からお話ありましたが、当院の場合は治療医療機関ということになってます。それで、治療が終われば、当然それなりの施設とか自宅介護等に一応説明はするんですが、やはり施設の施設待ちというのが一番の苦情なり相談がございます。やはり何とか施設があくまで置いてもらえんかとか、そういう問い合わせ、相談が多いように思われます。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） そしたら、ほかに重立った、住民からのそういう要望とか、そういうのはないということですね。

○議長（森本昇夫君） 病院事務長八木君。

○病院事務長（八木敦哉君） 一応、診察の順番おかしいやないかという問い合わせが結構あるんですが、これはあくまで各科で診察順はノートへ控えてますので、そのノートの順番にやるんですが、多科に渡る方がいらっしゃるんです。横にいないのに来たらすぐ診てもらえるやないかとかおっしゃる方があるんですが、これはもう多科受診で、もう順番はきっちりっておりますので、できるだけ説明はさせていただいてるんですが、なかなかたまに納得いかれない方はいらっしゃいます。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） わかりました。個々にというたらいろいろ苦情とかそういうのは言うてくると思いますが、主に大きな問題とかというのはないということ。

○議長（森本昇夫君） 病院事務長八木君。

○病院事務長（八木敦哉君） 先ほど言いましたように、やはりうちのほうは治療医療機関なので、ある程度患者様が一定の安定した状態であれば退院していただくか、それなりの施設を探すということになってこようかと思えますけれども、先ほど福祉課長からの説明もございましたように、なかなか受ける施設がない、入所待ちというのがありますので、その辺はチーム医療ということで、地域包括初め、うちの地域医療連携室、ドクター、一応詳しく説明して、次のそういう施設等はうちのほうでかなり懸命に探しております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） ありがとうございます。

そしたら、消防長、消防に対して何かありますか。

○議長（森本昇夫君） 消防長東君。

○消防長（東 正通君） 特に苦情はありませんけども、消火栓が近くにないんだということ中であります。大体、昔のところは40ミリ、50ミリの配管入ってまして、そこへ消火栓つけてほしいということなんですけども、そこへ消火栓つけてしまうと全部共倒れになってしまうので、消火栓の布設がえのときにできるだけそういう方向でいきたいということで説明して、理解していただいております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 濟んません、私議員になりまして、各課にどのような住民から苦情とかそういうのは、要望、説明、相談があって、それがどのように対処なされていってるっていうのが非常に気になったもので、ちょっと申しわけないですけど各課に聞かせてもらってるんですが、よろしいです。

税務課長、そうしたら。

○議長（森本昇夫君） 税務課長濱口君。

○税務課長（濱口博之君） お答えいたします。

税務課の場合は、当然苦情といたしますか、お問い合わせが非常に多くございます。税金が高いとかという話が一番多いかと思えます。要望としては、まけてくれっていう話が一番多いんですけども、高いということに関しては、その都度そのケースケースで税法に基づいて賦課しておりますので、それを懇切丁寧に説明するように指示しております。まけてよって言われても、それにつきましてはどうしても法律で決まっているもので、公平に課税させていただいてるということで御理解いただいております。

ほかと申しましては、やっぱり先ほど福祉課長が申しましたけども、保険料の関係の賦課徴収も税務課で持っております。その関係の問い合わせも結構多くございまして、特に国民健康保険料から後期高齢者保険料に制度が変わった関係で、自動的に資格が移行しますので、そのあたりの制度がかなり住民の方に理解しづらいところもございまして、そういうお問い合わせも結構ございます。そういうときにつきましては、高齢者の方ということもございまして、電話でちょっと難しいかなと思う場合はもう、町内の方がほとんどでございまして、担当が行って説明するように、なるだけそうするようにしております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） そのようにして対処していただいたら大変ありがたいと。ほんで、当然本人に会って、電話でやなしに、そうやって直接話ししてもらえたら十分理解もしてもらいやすいやろうと、それは大変ありがたく思います。

濟いません、住民課の課長お願いします。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 苦情、決算にもありましたように、苦情処理関係はうちはオンパレードぐらい多い件数はございます。小さいものからいくとあれですけど、悪臭関係、また大気です、野焼きの関係とか、また不法投棄あるいはまた放置自転車、そういった、また最近少しやはり夏場にかけて多いのはどうしても住宅地の近隣における雑草等の処理、こういうのがかなり件数としては出てきております。また、道路上での小動物の死体ですか、その処理等も、相談というんですか、その処理についての要望がございまして。そういったときにつきましては、職員が現場へ出向いて、必ず確認して、内容によりましては原因究明も行っておりますけど、それによりましてその内容が判断できたら、指導等も行っております。

以上です。

- 議長（森本昇夫君） 10番引地君。
- 10番（引地稔治君） 濟いません、今悪臭等って言われたと思うんですけど、その悪臭等というのは何が原因の悪臭なんですか。
- 議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。
- 住民課長（寺本資久君） 件数としては少ないんですが、合併浄化槽から流れ出る側溝からの悪臭といますか、やはり清掃、点検等々の関係が十分になされてない件があるかと思えますけど、これはちょっと数は少ないんですけど、年間を通してはやはり、特にどうしてもこういった気温が上がってる夏場にかけて、水の流れが悪い側溝等々についてはやはりそういった苦情も中にはございます。
- 議長（森本昇夫君） 10番引地君。
- 10番（引地稔治君） そうしたら、現場っていうか、どこでそのような苦情があるのか知りませんが、それに対してどのように対処しているのか。ほんでまた、排水が流れにくいついていうことでありますので、もしもう対処してるならいいんですが、対処してなかったら、今後どのように考えておられるかお聞かせください。
- 議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。
- 住民課長（寺本資久君） 一応、あったケースでは指導といたしますか、点検項目あるいは清掃項目もございますので、周知もしまして、なおかつその地域を重点的に回覧で回してお願いするとかといったことをしております。内容状況によりましては保健所とともに行っていた場合もありますけど、可能な限りうちでさきに対処しまして、必要であればまた保健所等々も一緒に行って、処理というんですか、相手方に相談する場合がございますけど、合併浄化槽の場合は側溝に流れ出る箇所というのが何カ所からもあるんで、どの部分が清掃等々をきちっとされてるかということもございます。ですから、業者というんですか、そちらのほうから完全に法定点検等々されてるところが通知が来ますので、そこへそれに基づきましてその地域を限定するなり、個人あてにはこういった検査あるいは点検等あるからというような周知をしております。
- 議長（森本昇夫君） 10番引地君。
- 10番（引地稔治君） それの解消に、側溝の流れがよかったら、それは解消できるんですか。違うんですか。
- 議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。
- 住民課長（寺本資久君） 水がかなり流れてる箇所と余り流れてない箇所もございます。必ず点検あるいは検査されてても、水の水量というんですか、そういった常に余りないところではどうしても流れが低いと、そういったケースもございますので、そのケースケースで指導といたしますか、余り強くあれですけど、お願いというような形で文書等々で周知をさせてもらっております。
- 議長（森本昇夫君） 10番引地君。
- 10番（引地稔治君） それでは、1点だけ聞かせてもらいます。

ごみの収集の場合、指定袋に入れてられない住民の方たまにありますね。そのような場合、ごみの収集場所に置かれていると、置かれてますね。それはどれぐらいの期間それ放置、そのまま放置してるんですか。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 既に指定ごみ袋導入してから数年になるんですが、たまにやはり、旅行者ばかりではないんですけど、たまに黒いごみ袋とか、そういったもので出されている、出されてるといふんか、違うところから来て出しているのか、ちょっとつかみにくい部分もあるんですけど、場合がございます。そのステーション、収集場所には収集に業者が行ったときにそういったものがある場合は、最低でも次の収集日まで附せんをして、すぐには回収しない。というのは、回収するとどんな袋でも回収するのかということになっていきますので、附せんをつけて次の収集日までは最低でもそのままの状態にして、そのステーションにはそのままにして帰ってくるというような処理をとっております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） この問題もう多分大分少なくなったと思うんですけどね。初めのうちは、住民のマナーの問題なんですけど、大変多かったですね。地元のごみの収集場所の近くの人なりがいつも気を使って、わざわざ自分とこの袋に入れかえてしてくれるっていうのをよく見かけますけど、でも昔よりはうんとそれは減少してきたと理解してよろしいですね。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） もう当初導入したころからすると、全く少なくなってきております。中には、先ほど議員さんおっしゃられましたように、近所の人が見かねて指定袋に入れて出してくれてるといふ人も中にはおられるかなとは思いますが、現時点では本当にもう少なくなってきております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） ありがとうございます。

教育次長、学校関係で何ぞ、子供の相談でもよろしいですけど、何かあれば教えてください。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 教育関係の町民からの苦情なんですけど、ほかの課に比べたら少ないほうだと思います。最近では、青少年健全育成町民会議で夏休み期間中、夏の子供を守る運動を実施しております。そのときに、毎週土曜日に、夜9時に放送を入れておるわけなんですけど、やはり夏場がございます。窓をあけておる家庭が多くて、うるさいと。うちの地区には関係のない、関係のある子供がほとんどないんで必要ないというような苦情も寄せられてます。その場合は、趣旨を説明して、御理解していただくと。それとあわせまして、今回の措置としましては、住民の人口の少ないところについては隔週で放送、ほいでまた特に少ないような地区については毎週土曜日のところを月に1度の放送というようなことで対処いたしました。

それと、今回の補正で予算つけていただきました運動場の土ぼこり、砂ぼこりなんですけど、

やはり冬場になると、直接教育委員会というよりか学校のほうへも寄せられるようです。これについては、主に学校の管理職の方がホースで水をまいておるといような状況なんですが、いかんせん一日じゅうまくようなわけにもいきませんので、かなり苦情といいますか、迷惑をかけておるようです。補正のときでもお話ししましたように、今後は計画的に考えていきたいなど、スプリンクラーを設置考えていきたいなど思っております。

それと、苦情ではないんですが、要望というような形で、保護者、地元の区、学校もあわせてですが、通学路で危険な場所、歩道を設置してほしいというようなことが、三川小学校を初め、宇久井小学校等も以前から毎年のように出されております。三川小学校については来年度から勝小へ統合というようなことで、小学校の分については解決したかとは思いますが、やはり中学生、高校生、当然一般の方も通られるんで、これも整備していかなければならないと思います。この件につきましては、毎年関係機関と河川国道事務所のほうへ要望してきております。

それと、冬になると夕方暗なるのが早いので、どうしてもクラブ活動で帰ってくる生徒につきましては、やはり道路照明、防犯灯がないとか暗いとかというような苦情も出されております。これについても、管理者のほうへお願いしているような次第でございます。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） そうしたら、グラウンドの砂ぼこりとか、この間委員会でもちょっと聞きましたけど、スプリンクラー、また及び芝生化するようなことで対策をしてきてると。まあこれは、ほんでその学校今まで近隣に、学校のグラウンド近くの住民ちゅうのはほとんど今まで長年ずうっと困っていたことなんでしょうね。それを徐々にそのようにしていくということで、その点、太田小学校、また下里小学校らは砂ぼこりはもう全然立たなくなってきたと聞いてますけど、この間聞いたところ、那智中学校ですね、那智中学校も砂がえらいと。あれは校舎今改修工事してますね。あれからそれ以降、そういうことも考えは計画には入ってるんですか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 各学校の芝生化、環境整備の件ですが、那智中につきましては今現在耐震の2次診断お願いしてます。その結果が出るのが来年の3月になるかと思えます。それでその結果で校舎を建てかえるか、または耐震工事をするか、どちらかになるかと思うんですが、どちらにしる運動場へ仮設校舎、プレハブ校舎を来年度は設置しなければ次へ進んでいかないと思います。それと、23年度はプレハブ工事、解体もしくはそのような手順。ほて、24年度にその工事に入ると思いますが、実際具体的な話出てくると、その次の年になろうかと思えます。まず、今年度で下里小学校を芝生化しまして、周りの方から非常に喜んでもらっておるわけなんですが、やはり運動場に民家が接してる、特に下里中学校とか、那智中もそうなんですが、そういうとこをやっぱり年次的に今後検討していきたいなど考えております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） そうしたら、いじめ問題とかというの、そういう問題っちゅうのは大きくないんですかね。ほんで、全体的に子供の相談窓口とか、そういうのは開設していらっしゃるんですか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） いじめ問題につきましては、現在実際に表出てきてないんかはわかりませんが、現在のところ教育委員会への報告はありません。

あと、不登校とか、いろんな学校子供間の問題とか、そのような件につきましては、うちに青少年センターが併設しております、その中に相談員が、学校職員上がりの相談員が2人おります。その方が随時対応していただくと。また、巡回も、家庭訪問もしております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） その窓口という、その窓口ですね。それは子供たちに当然なかなか人には言えないことで、自分で我慢してる面があると思うんですけど、何らかのシグナルを送ってるんでしょうけど、なかなか周りの人間が気づいてやれないと。ほんで、そういう窓口をそういう立場にある子供が気楽に相談できる、そしてまたそのようなところを子供たちは知っているのかということが特に問題だと思うんですけど、学校の中でそういう問題、道徳とかそういう時間に人権問題で取り扱ったときに、そういうもしこういうことがあったらこういう相談、電話でも相談できるところあるとか、そういう話とか、そういうのはないんですか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 県費でカウンセリング的な業務持ってる先生が、各学校それぞれではないんですけど、おられます。それと、町単費で講師を、それぞれ小・中学校、必要な学校に雇用しておりますんで、そういう方々も相談活動とか、そういう仲立ちとして、子供さんらのそういう不安とか、そういう願い事とかか相談事をできるだけ拾えるような形でお願いしております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） そうしたら、先ほど言われたとおり、教育委員会へそういう問題は、いじめ問題で大きな問題は上がってきてないと、そのようにとってよろしいですか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） はい、今のところ教育委員会へは報告ありません。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） ありがとうございます。

そうしたら、産業課長、お願いします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 私ども主にお褒めの言葉を中心にいただいておりますが、苦情については若干ございまして、那智交流センターの2階の丹敷の湯、あそこの入浴料金何とかならないかという苦情もございました。それについては、議場でも御発言させていただいておりますとおり、回数券の活用、そうすることによってお安く、1回単価がお安くなりますという

ことで理解をいただいております。

あと一件、観光地であるのに下里の江川等、懸泉堂等が汚れておるといふ苦情でございましたが、私どものほうの管轄外でございますということで、そのようなあったことを伝えますといふふうにもその方には伝えております。

おおむね、苦情はこのようなもので、あとは観光問い合わせなり、有害の場合は一般の方の滞りの方の出発方法等々ございますが、それについてもこちらのほうで対応させていただいて、処理させていただいております。おおむね問題ないかと思っております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 済いません、入浴料ですね、確かに、本会議場の中でも質疑の中であったと思うんですけど、あれはもう回数券で値段が400円ぐらいになるて言うてたやないですか。当然、その町内におる人は確かに回数券買えばそれぐらいになるでしょうけど、観光客ですね、人は回数券まで買わないでしょう。多分、そのとき那智の浜へ泳ぎに来ていただいたとしても、なかなか1回限りということがあるので、これはもう、この間いろいろの方と検討してやったらどうなという議員からの指摘があったと思うんですけど、これはこれから先、そのような方向へ検討して考えてくれるんですか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） おふろのほうに關しまして問い合わせといふ苦情があったのが地元の方でございましたので、そのような回答をさせていただいております。

そして、議員のほうは観光客も含めてということでございます。一応、観光客の皆様には600円が1回安いとか高いか、普通外湯500円、600円、1,000円いろいろございますので、そこで判断していただかなければならないと思っております。

そして、今後その料金設定についての御質問でございますけども、今回道の駅が併設されるということで、今までも指定管理者制度を模索しておる中で、新しくなった時点で経費もどれぐらいかかるのかも含めて、また指定管理者制度といふのが出てこようと思っておりますので、その中で考えていけたらと思っております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） そうしたら、江川と……

〔「懸泉堂」と呼ぶ者あり〕

ああ、はいはいはい。

ほんで、ほかに1つ僕思ってたんですけど、蟻川さんも有害のことと言うてらっしゃったんですが、網へかかった状態のやつあるでしょう。あれは生きてる状態と死んでる状態で担当課が違ふんですか。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 有害対策のあのネットにシカ等がかかった場合、生きてる場合は私ども行きます。亡くなってる場合は住民課が行きます。そして、かかっているのがニホンカモシカの場合、教育委員会が出動するようになっております。

- 議長（森本昇夫君） 10番引地君。
- 10番（引地稔治君） そしたら、生きてる場合は、産業課のほうでほとんど猟友会の人にお頼みしてるという状態が多いんですか。産業課で行って、どういうんでしょうねえ、処分しているか、生きてるから処分はできないのか知らないですけど、どのようになさってるんですか。ほとんど猟友会の人にお頼みしてるっていう状態ですかね。
- 議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。
- 観光産業課長（瀧本雄之君） 基本、鳥獣保護で逃がさなければなりません。ひっかかったシカが外すときに暴れて人的被害等々も考えられますので、そういうことも含めて猟友会の皆様にも御足労を願っております。
- 議長（森本昇夫君） 10番引地君。
- 10番（引地稔治君） それは猟友会のほうは機嫌よく引き受けてくださっているんですか。
- 議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。
- 観光産業課長（瀧本雄之君） そういうことの出動、アライグマ等々も含めて出動していただくのに、御足労をかけるのにとということで年間20万円ほどの猟友会に補助を出させていただいて、それで猟友会の方に機嫌よく、腹の中はわかりませんが、機嫌よく出て、協力させていただいております。
- 議長（森本昇夫君） 10番引地君。
- 10番（引地稔治君） ほかに、江川っていうのは、これ下里の江川のことですか。ほんで、これは河川ですから、県が担当ということで。江川についてはどのような苦情があるんですかね。
- 議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。
- 観光産業課長（瀧本雄之君） あそこについてはハマボウが群生して咲くきれいなとこなのに、きれいになっていないという、川辺がきれいじゃないという苦情でございました。
- 議長（森本昇夫君） 10番引地君。
- 10番（引地稔治君） あそこは水の流れがないので、どのようなことで、ごみが散乱してるって言われてるのか、それともちょっとわかりづらいんですけど、どうしても流れがないもので、どうしても見た目が悪い。ごみはさほど、そうですね、きれいになってますね。わかりました。
- そうしたら、水道課課長。

[13番田中 植君「議事進行」と呼ぶ]

- 議長（森本昇夫君） 13番田中君。
- 13番（田中 植君） 質問者の先ほどの教育次長に対する質問ですが、これ私ども総務委員会で、議長もおられたと思うんですけど、この学校のグラウンドの問題、また既にこの委員会においては、定例の委員会においては、不審者の情報とかいじめについて今議会の定例会でも議論された。そういうことをさらにまたここで一般質問するということについては、前々からこれは控えたらどうなということだったと思うんですけど、そのあたりの処理は議長どういうふ

うにされますか。

○議長（森本昇夫君） お答えします。

これは各課対象にした質問者の質問ですから、答えるほうはそのようなことで答えてもらいたいんですけども、皆さんほかの人が知りませんので、存じておりませんので、ここの教育次長はそのように答えてくれたと思うんです。ですから、僕は、私は支障はないというふうに理解します。これは質問者に対する答えですからね、構わんと思います。質問者がそういうふうに答えてくださいと言うたんじゃなしに、答弁者がそう答えたただけであって、僕はいいんじゃないかと、このように感じておりますので、御理解いただきたいと。

10番引地君。

○10番（引地稔治君） よろしいですか。

そうしたら、水道課課長、お願いします。

○議長（森本昇夫君） 水道課長田原君。

○水道課長（田原忠幸君） 水道課の苦情ということなんですけども、要望と、私課長になってから苦情を受けたというのは、水道のエアが入って白く濁る、白く濁るというよりも白くなると、それは水質的に飲んでも大丈夫なのかというような住民からの問い合わせが数件ありまして、それは担当職員が出向きまして、それは水に対して飲んだとしても安全ですという説明をして、理解を得たという関係でございます。

もう一つは、各家庭、敷地内及び家の中で漏水してます。そのときに検針員が漏水のおそれがある場合は、検針票に漏水がありますので点検してくださいというようなメモを置いていきます。そして、メモ以外に本人に会って一応連絡するんですけども、なかなか本人さんも家の人もその伝言を見てもらってないと。そして、いきなり水道使用料がぐんと上がってくると、何でやと、何で教えてくれなんだんだという形の中の苦情というんですか、そういうのはございまして。それに対してうちは、もし本人に会えなんやったら、ちょっと変化あるんやったら、10立米以下の変化あるんやってんやったら、各家庭へ訪問して本人に直接会えというような指示を行ってやってるんですけども、なかなか本人に会えないときに、二、三カ月してから、ぱっと水道料金を見たら上がってるというような苦情があります。

〔6番湊谷幸三君「議事進行」と呼ぶ〕

○議長（森本昇夫君） 6番。

○6番（湊谷幸三君） 今13番議員ですか、議員からいろいろ議事進行について御意見があって、私も建設常任委員長でございまして、建設常任委員会を閉める前に必ず、この際ですからどんなことでもいいですからひとつ水道課なり建設課なりにひとつ御質問願いますと、そういうこともお願いしてあるんです。そういう中で何もないということで委員会を閉めてありますんで、ほかの委員会はどうか知りませんよ。そういう扱いの中で閉めてあるんで、ここで所管事務調査について、引地委員は建設常任委員会の委員ですからね、ここでそういうお尋ねをするということであれば、そしたら委員会審査、調査というのは何であるのかということにもなりかねませんわね。そのことについて議長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森本昇夫君） お答えします。

一番難しいのは、質問者が各課に対して、所属の委員会であることはわかりますけども、各課に対して問題ありませんかと、こういうことであります。それで、今6番の湊谷君が言われたように、委員会がそのように閉めてあれば、こちらの答弁が問題がないと、こういうふうな答弁があったらいいわけですね、私としては。ですから、質問者が問題があるかないかというて問うてんのに、常任委員会ではありませんよと、今のところありませんと、こういうふうなことでありますので、そこらあたりを答弁がちょっとちぐはぐなような感じはしますんで、常任委員会の審査とですね。

6番。

○6番（湊谷幸三君） 私はそういうこと言ってないんですよ。委員の皆さんに、せっかくでございまして、委員会、委員会においてですよ、もうせっかく今は水道課長、水道課長なりほかの担当も来てますね。そういう中でお尋ねしたいことがあるならこの際お願いしますということをお願いしてあるんです。そこで何にもないんですね。僕は答弁者のことを言ってるんじゃないんですよ、質問者のことを言ってる。だから、なぜ、ついこの間ですよ、終わったの。なぜそこで聞かなかったのかというのが疑問に思ってますね……。

○議長（森本昇夫君） わかりました、はい。

10番議員、今の議事進行に対して、あんたも建設の常任委員会でありまして、委員長から今議事進行がありました。そういうことで、委員長からそういう問題提起はありませんかと、こういうふうな審査の進みぐあいがあったように思うんです。そのことについてあなたはそのときに質疑がなかったと、こういうことでありますので、ちょっと質問を変えていただきたいと、かように思います。

10番引地君。

○10番（引地稔治君） わかりました。私その委員会的时候に、委員会ではそのときいろいろ大きな問題とか、そういう問題を委員会で話し合われる。そういうときになかなか細かい、大きな問題があったら当然委員会で説明受けますね。ほんで、小さないろいろな住民からの苦情がどのようなことを各課にあるのかというのを、ちょっと議員になってからいろいろどのようなことがあるのかなあと思いましたので、ほんでこの一般質問の場をかりてお聞きしたいと、そういうつもりでお聞きしたんですけど、議会の皆さんに迷惑をおかけしたら悪いので、重々気をつけて、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（森本昇夫君） えっ、まだ通告はあるで。あとの通告はええんですか。

[10番引地稔治君「結構です」と呼ぶ]

10番、じゃあ通告の取り消しを発言してください。

[10番引地稔治君「わかりました。この場でよろしいですか」と呼ぶ]

登壇してください。

10番引地君。

○10番（引地稔治君） それでは、あとのクリーンセンター及び新病院、グリーンピア跡地問題については取り下げさせていただきます。

○議長（森本昇夫君） ちょっと待ってください。

ただいま10番議員から一般質問のあとの項目について取り下げる何が出ましたけども、皆さん御異存ありませんか。

〔9番橋本謙二君「議事進行」と呼ぶ〕

議事進行、9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） ほかの取り下げるっていうんですけど、今質問中の起こってきたことでしょう。だから、取り下げるのであれば、取り下げるような理由をちゃんと聞いてください。やっぱり議会運営委員会といたしましては、何か反発したみたいに、つい感情的に取り下げるじゃ困るんですよ。だから、取り下げる理由をちゃんと納得できるように聞いてください。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君、今ただいまの議事進行に対して、以後の通告の撤回の理由をきちっと述べていただきたいと、こういうふうな議事進行でありますので、その理由を的確にお願いします。

○10番（引地稔治君） わかりました。一つ一つ、そしたら取り下げた理由は大した、感情的になったわけではないんです。クリーンセンターについては過疎債の適用であれができないと、僕はあそこの計画の中にクリーンセンターのことを書かれてなかったもので、町長はクリーンセンターのことについてどのように考えてるかということを知りたかった。それはもう本会議の中で、11番議員さんの中ですか、その中でお答えがあったと思いますので。そして、2番目の新病院については、新病院建設がこの間コンサルにお頼みしたと。そのコンサルの進捗状況だけを聞きたくはあったんですけどね。ほんで、グリーンピア跡地問題に関しましては、この間委員会で十分今後どのようにやっていくかというのを町長のほうから方針を聞きまして、結構です。そういうことです。よろしいですか。

○議長（森本昇夫君） 9番、今10番の説明があったわけですけども、御理解できますか。

9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 例えば、グリーンピアの問題につきましては、この間全員が加わってる委員会ですから、あれ以上のものはあれ以降ないかなあるのかなということがわかりませんので、何とも言えませんが、恐らくあれ以降ないんでしょう。それと、クリーンセンターの計画の中入ってあるか入ってないかはこの前わかっておりました。ただ、病院についてはよくわからんのですよ。聞くところがあつたら聞いてもらって、私もそれを聞かせてもらったらいいと、こう思うんですけどね。

○議長（森本昇夫君） 10番、ただいま9番議員の議事進行に対してお考えを述べていただきたいと思います。

10番引地君。

○10番（引地稔治君） わかりました。そしたら、新病院についてだけちょっと一般質問を……

〔「休憩」「おかしいわだ、ちょっと」と呼ぶ者あり〕

どっちない。

[「ちょっとおかしいわ」「もうええて」と呼ぶ者あり]

もうよろしいですか。

[「それならええわ」「よろしいことないよ」と呼ぶ者あり]

どっち。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時21分 休憩

15時39分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

御報告いたします。

10番議員の一般質問についてでありますけれども、28年度以降のクリーンセンターの計画をどのように考えているか、グリーンピア跡地を今後どのように考えているか、このことについては本人から取り消しの説明がありました。さらに、新病院計画の進みぐあいについてどうかと、こういうことでありますけれども、質問者は通告の時期と現在までの時点で少し理解ができたようにありますので取り消しをさせていただきたいと、こういうことになりましたので、御理解いただいて、御承認いただきたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森本昇夫君） そのように決定いたしましたので。

次に、6番湊谷議員の一般質問を許可します。

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 一般質問をさせていただきます。

3月議会の私の一般質問の答弁の中で、町長が病院の関係で、病院の推進の関係ですね、病院の建設、改築の関係ですね、そのことについては病院内に検討委員会を設けてという御答弁をいただいたわけですが、7月から総務課のほうにその推進室を設けてそれを進めていくんだということになったと思います。そういうことについて答弁と違いますんで、なぜそういうふうになったかということをお答え願いたい。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 当初、私病院のほうの中で、一番病院の中身がわかる病院内に設置してということでありましたけれども、予算のつけるときに企画のほうでやるんかどうかということがございました。そういった中で、総務のほうが適当でないかということになりまして、総務のほうの中に推進室を設置いたしましたところでは。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 町長のお考えですから、それはそれでいいかと思いますが、一般的には病院建設については病院内に推進室を置いていますね。恐らく、あそこの串本も串本病院内に置い

てると思います。あそこへ行きますと、推進室というて書いてますわ、部屋があります。そして、この白浜のはまゆう病院においても病院内に置いてると、あそこは形態が違いますけど。そういうことでありますので、僕は病院内に置いたほうがいいんじゃないかなあと考えておりましたが、町長のお考えで総務課に置いたということでございます。

町長、答弁と違う判断をしたときには、諸報告なり何かで、何かの形でそういうことについて、こういうことを言ったけどこういうことになりましたと、理由はこうですというふうな丁寧な説明をいただきたいと思いますね、今後。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私ちょっとその辺は落ち度かと思っておりますので、今後気をつけてやらせていただきます。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） また、さきの6月議会の一般質問の中で、私と曾根議員はこの病院について一般質問したと思います。そういう中で、白浜はまゆう病院が独立行政法人であるということで、もう今決めて、3月には建てれるやというような趣旨の答弁もあったかと思いますが、何でこういうこと言うかといいますと、今度7月から那智勝浦町の医療と健康福祉基本構想策定委員会というのが、今引地議員もちょっと言ってましたけど、今度策定委員会が設置されて、これは植地副町長が委員長ということで、4回ほど開いているということでございます。これは所管事務調査の中でも報告がありました。こういう中で、町長もこの委員会に、都度とは言いませんですけど出席して、出席したら町長のことで、黙ってようおらんと思うんですわ。そういうことで、意見も述べていると思います。そういうことで、この白浜はまゆう病院がこの6月、5月に建てるということを意思決定して、今22年度中に建てれると、着工できるということになったという御認識でありますので、その認識が間違っておりますので、指摘しておきたいと思っております。

この白浜はまゆう病院は独立行政法人じゃないんですよ。財団法人なんです。そして、私もここ行って、いろいろとお聞きしたんですけど、ここの基本財産は1億円ありまして、白浜町が5,000万円、ほいで近畿労働金庫が2,000万円、社会医療法人天心、これは大分県にある医療法人らしいですけど、これが1,000万円、白浜温泉旅館協同組合500万円、白浜町社会福祉協議会が300万円、和歌山県労働者福祉協議会が100万円、田辺地域労働者福祉センターが500万円、和歌山県労働者共済生活協同組合が100万円、ほいでその当時の院長と副院長がともに2人で500万円を寄附して、それで基本財産をつくって運営してる医療法人です。

そういうことで、ここはなぜ今年度中に着工しなければならないかというのと、耐震の特例交付金というのがありまして、これが去年の10月に、以前にそのことについて申し込んであったのが内示があったと。そういうことで慌てたんです。今年度中に着工しなければならないということと、病床数を10%削減ということが条件なってますので、これに乗りおくれたらあかんということで、この白浜はまゆう病院は急いで建設に向けていろんなことやってるわけです。それはこのスケジュール、工程表ですね、これを見させてもらいますと、平成21年度、これは

去年ですね。もうその内示を受けた10月から12月の間に基本構想つくってあるんです。それから、1月から、21年度ですよ、21年度の1月から3月の間でもう基本計画をつくってあると。ほいで、今度は平成22年度になって、4月から6月の間に基本設計をつくった。そういう工程表つくってあるんです、スケジュールを。そいでもって、やっとかさ今年度3月でもって着工できるという、そういう手だてを尽くしてあるんです。だけど、この実施設計は7月から11月の間でやるということを書いていますけど、実際にはもうこれはできんと、こういうことは。だからもう、大手かなんかにお願いして、設計施工でいくんやと、そういうお話でした。これ6月22日の話ですけどね。

そういうことで、そこで幾ら財団法人であっても町が50%の出資をしてある法人であるんだから、町民の意見はどこで聞いたんですかというお尋ねもしたんですわ。そしたら、それはしたかったけど、どうしてもここが決まってあるんで、都度そういう委員会というような、そういうものを立ち上げることはできんので、都度住民に対しても説明していきますというお話でした。

これでいっても、平成24年8月じゃないと運用は開始できんのです。ほいで、この白浜はまゆう病院は本館と新館というのがありまして、本館だけを耐震性がないということで、耐震強度が不足してるということで建てかえるんです。うちの場合と違うんです。うちの場合は病院丸ごと建てかえるんです。だから、時間がかかるんですよ。今、この医療・健康福祉基本構想策定委員会なるものは4回委員会を開いているということですが、これはこの7月の終わりに日本コンサルに委託したらしいですけど、この構想をつくるのに。この構想をつくったら、今度マスタープランですね。あそこにはマスタープランで書いてますけど、町長は構想やという話。ほなマスタープラン、基本計画をつくらんといかんと。そういう手順になってくると思いますが、町長について、私の今言ったことについて町長お考えはどうお考えですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 財団法人、社団法人ですか、私はあのときは新聞に載っていたことがそのまますぐできるんだなあということでやってたわけなんですけども、それが21年から24年、3年という、私の場合は、前にも言いましたけれども、3年半をめどに、それ以上の計画上ずれていくこともあろうかと思うんですけども、目標はそういうような形で、方法論としてはいろいろな形でやっていきたいということを言ったところです。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） それじゃあ、ちょっとお聞きしますけど、町長、これ財団法人であったとしてもなかなか時間かかるということだけは認識しておいていただきたいと思えますわ。

それで、那智勝浦町医療・健康福祉基本構想ということになりますと、那智勝浦町の医療・保健・福祉というんですか、介護というんですか、そういうのを包括した構想を立てるということでもよろしいんでしょうかね。室長、どうですか。

○議長（森本昇夫君） 総務課新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君） そのとおりです。

- 議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。
- 6番（湊谷幸三君） そういうことありますと、この委託した日本コンサルがこの構想をまずつくってくるわけですね。その後また、このはまゆう病院は、この経過を見ますと、基本構想は医療開発研究所というのに委託してありますわ。その後それができて、内部で固まったと。その後は、今度は基本設計はユニティー建築企画というものにします。一つのコンサルで何もかもさすんやなしに、今度は基本設計になったらまた違うところというふうな形になってます。これ何カ月もかかっていますね、急いだ中で。そういうことだったとしたら、その基本構想に基づいて基本計画を、マスタープランですね、つくるといいますか。いや、町長はどうお考えですか。
- 議長（森本昇夫君） 町長寺本君。
- 町長（寺本眞一君） そのために、下段階でそういう調査をしてるところです。
- 議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。
- 6番（湊谷幸三君） そうしたら、手順としては、まず基本構想をつくり、それに基づいて基本計画を立て、それに基づいて基本設計に入るのか、もうすぐ実施設計に入るか知りませんが、まあそういうことになるんですね。そういう中で、いろんな方のヒアリングも行わないといけないと。この基本構想をつくるのにもやはりいろんな方のヒアリング、もうありませんのでね、会が。ほんなら、ここでもっていろんな方に、医療関係者がおるやろし、介護の関係者があると、福祉の関係者、いろいろな関係者にヒアリングを行うと、そこでもって基本構想を固めていくと、そういう手順になるんでしょうね。どうですか、副町長。委員長、副町長、2人答える。西田君でも結構やで。
- 議長（森本昇夫君） 総務課新病院建設推進室長西田君。
- 総務課新病院建設推進室長（西田秀也君） 今のところですが、各課、そして病院長、病院総師長聞いてます。そして、これからなんですけども、一応予定なんですけど、郡の医師会長、保健所長等々お話を聞きたいかなと。それはコンサルのほうから言われてます。それで、住民の意思云々という話なんですけども、今コンサルと協議してるのは、どういう格好で求めるか。1カ所へ集めて話聞くのか、それとも抽出して手紙でいくんか、アンケートをするのかということ協議してます。
- 議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。
- 6番（湊谷幸三君） それでは、少なくとも住民の声も聞いて、それを基本構想に反映させるといふ理解でよろしいですね、町長。
- 議長（森本昇夫君） 町長寺本君。
- 町長（寺本眞一君） 当初から言っているとおり、一応できる限りのことはさせていただくということで、今室長言いましたように、そういう方向で今コンサルと協議しているところでございます。
- 議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。
- 6番（湊谷幸三君） 病院についてはこの辺で、うまく基本構想をうまくつくってくれることを

期待しながら終わりたいと思いますが。

町長あのね、ここでこの一般質問に答えるときは、ある程度断定的に答えるときは、きちっとした資料あるいは知識というんですか、そういうことに基づいてそごのないような、後で訂正しなければならんような答弁はもうやめてほしいんですわ。ここで答えるときは、わからなかったらわからないと。だけど、答えたことについてはやっぱり責任持ってもらわんとということにしてほしいですわ。じゃないと、我々知らないから聞いてるんですんで、そう言われたら、ああそうかいなとそういうふうに思いますんで、その点ひとつ心がけていただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私3月の議会のとくと時期がずれたときにはそういういろいろ答弁が変わったということでありましてけれども、その辺については、その当時はそういう方向で進めていったけれども、なかなかそういう方向が部内の中でまとまらなくて、こういうことで進めるほうがええんやないかということ、そういうことが後日新たに変わった、大きく変わったようなことがあれば、委員会なり、そういうところでも報告させて、今後訂正させていくようにさせていきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 次に、前の6月議会で時間なかったから、保健師についてもまた次の機会にということでありましたんで、これ関連してちょっとお聞きしたいと思います。

この平成22年度的那智勝浦町職員募集要項というのをいただいておりますけど、この中に一般行政職が若干名、建築技術職が1名、土木技術職が1名、管理栄養士が1名、消防職が2名、そして身体に障害のある方も1ないし2名一般行政職で募集すると、その後電気技術職も1名ということになっております。ここで、建築技術職を1名というのはどういうことか。それと、電気技術職を1名というのはどういうことか。管理栄養士についてはこの間、職員の定数の条例の改正でこれが出てましたんで、これはいいですけど、建築技術職を1名、それで電気の技術職を1名と。まず初めに建築技術職1名というの、これ今建築技術職は2人おられるんですね、3人要るんですか。まず、そこをお聞きしたい。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） まず、今行政職のほうから、財政、一般、全般的なこと、庶務的なことをやっております。それを一応技術職の人間にも2年ぐらい一般行政職のほうでそれを習わせて、建築の建設課のほうでそういう担当部門も設けて、賄えるようなということで技術職を1名っていうことで募集したところです。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 建築技術職で採用したら、一般行政職と違いますんで、あくまでも、那智勝浦町はどうしてるか知りませんよ、県だったら、もうこれに固定されますね。那智勝浦町の場合は固定するという考え方はないんですか。というのは、今私建設課入っていきますと、1人しか建築技術職で採用したかどうかはわかりませんよ、建築に詳しい方、こら一般行政職で

採用して建築やりやるかどうか知りませんが、1人しかおらんのですね。あと一人はおったんやけど、水道課かなんぞ行ってるんとかちやいますか。あれ戻したら、こんな建築技術職なんか要らんのちやいますか、今、来年。これどういうことか、ちょっとお考えをお聞かせ願いたい。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 確かにそういうことなんでしょうけれども、私としては、今土木職の間でも一般行政職からそういう手習いのあるというんですか、そういう実務者は建設課のほうで、身分は行政職だと思っただけですけども、技術職としてやってるということもありますので、ただそういうときに技術者のほうで特に財政的な、企画的なものっていうのが各担当でもやれるような、行政職の中でそういうものを学ばせて、建設課の中でもそういうことを実践していけるような体制にしたいということで採用を決めました。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 建築技術職、土木技術職もそうですけど、つい大学出、高校出、高校出てすぐ、大学出てすぐなんて者は使えませんよ、こら。私も経験者なんでね。やっぱり四、五年たたと一人前にならんですよ、一生懸命やっても。建築技術職で採用したら、この人はやっぱり一般行政職としては、またそこへ入れるということはおかしいですね。やっぱり建築技術職でしたんやったら、やっぱり技術職やから、現業職とは違いますけど、そこへずうっとその人を張りつけていくと。もし、その人がですよ、建築技術職をずうっとしてる上で一般行政職にしてもええなというふうなところまでレベル、そういうほかの仕事もできるということであれば、かえても差し支えあるんか差し支えないんか知りませんが、県の場合はもう全然わかりませんね。そういうことで、そういう技術職でとったんやから。だけど、この那智勝浦町の場合はどういうふうになってる、総務課長ちょっとお願いしますわ。そんな技術職というのはあるんかどうかって、その技術職でとった人はかえれんでしょうが、普通。今度は関係のない課へですよ、水道課へ行かすとか、また総務課へ行かすとか、そういうことできるんですか、こういうことで採用した場合、区分で採用した場合。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 県の場合はどうか知りませんが、今まで役場の慣例でいくと、そういうこと、一般行政職で技術職のほうへも行ったというようなことは多々あったと思うんです。そういう中で、今回は私は特に技術職の中での異動っていうことになると、水道と建設、こういった中での人事交流もなければいけないということで、そういう人事をやりました。今後はそういう中で、財政とか一般行政職の中で当然予算の伴うようなことについても知識として、図面引くばかり、現場ばかりっていうんじゃなくて、そういう職員の養成もして、現場へ配置するというのが私の今の考え方でありまして、一たんは2年ぐらい財政ぐらいのところで行政職の基本的なことを習ってもらって、ほいで現場の建設課へ配置すると、そういうように考えております。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） そら町長間違いですよ。鉄は熱いうちに打てと言いますでしょ。だから、この技術職は半人前ですよ、これしたって。高校卒業程度の学力有したったらいいいでしょ。半人前ですよ。だから、一人前にまずすると、一人前に。建築であれば建築、土木であれば土木を一人前にすると。そして、それを一人前になって、またほかのこともできるということであれば、ほかの職種つけることはできるかできんか知りませんよ、そらまた考えたらいいいでしょうけど、最初から建築技術職で雇用して、それを一般行政職へ回す、そら間違いですよ。これはやっぱり建築技術職ですんなら、鉄は熱いうちに打てと言いますから、若いうちからきちっと先輩について、勉強させて、そしてある一定の技術者として上等やなというところまでいかすの、こら本当やないですか。でないと使い物にならんですよ。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私の方針が間違っているかわかりませんが、今議員おっしゃられた意見も十分参考にさせて対応させていただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） だから、今度いろいろと建築のほうも多くなってくると思いますが、人事も今は建設課に1人ですね、建築できる者は。やっぱりどうしても水道課に建築できる者が要るんなら、そら水道課のほうへ回してもよろしいかと思いますが、また引き上げて、2人でもって、もう建築技術職1名てもう書いてあるんですから、もうこれは絶対とらなあかんの、約束なんやから。1名とりますよという約束。まあひとつ、この1名の方のひとつ養成に、どうしたらええんなどということ一人前にしたってもらうのに、そらひとつみんな考えていただきたいと思いますわ。

それで、またしばらくして電気技術職を1人というような新聞に出てましたね。新聞記事じゃないけど、広告に。これ電気技術職1人雇用して、何をさすんですか。ほとんどの場合は委託してあるんでしょ、電気屋さん、いろんなものを。この電気技術職、電気部門というのは新しいつくるんですか、この庁舎内に。それにいろんな電気関係のものを全部さすと。1人あるんか2人あるんか知りませんが、おるんか知りませんが。どうされるんですか、電気技術職1名雇て。

○議長（森本昇夫君） 水道課長田原君。

○水道課長（田原忠幸君） お答えします。

電気のほう職員ということなんですけども、水道課のほうで施設管理の関係で1名を雇用を町長にお願いしたわけでございます。ただいま電気関係で、施設の関係で1人今おるんですけども、もうある程度50代になりましたので、うちの場合は24時間体制で施設を管理しておりますので、何とかあとその後継者をつくって、機械を停止しないようお願いしたいということで、ほとんど電気の関係はポンプとかモーターとか、そういう電気の関係なんで、1人をお願いしております。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） そしたら、これ水道課へ、水道課の職員としてこれを雇用するということ

ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

でね、水道課、もう水道課は2人も雇用するんやったら、あのぐらいの電気で、もう委託したらどうですか。ほな、安上がるんと違いますか、24時間委託。しょっちゅう故障起きてるわけではないんでしょうが、しょっちゅう。年に何回あります。

○議長（森本昇夫君） 水道課長田原君。

○水道課長（田原忠幸君） ちょっと年に何回あるということなんですけども、うち今太田浄水場と市野々浄水場、また各配水池、宇久井に今度は新しくできたんですけども、それを1人で賄ってるんですけども、なかなか同時に多発するということも多々あるんでございます。そういう関係で、これから職員を1人増員させていただきまして、対処したいと思っております。

そして、電気の委託なんですけども、確かに新宮市自体ももう施設を民間に委託してるんですけども、費用も相当かかりますんで、うちの場合まだそういう段階に来てないんじゃないかなという形で1名の雇用をお願いしております。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） そうしたら、この2人の方はもう電気だけやると、電気の保守だけやるといことですか。そうしたら、何もかもでやっぱし1,000万円超えるでしょうが、2人やったら、新しい人が幾ら安いといっても。そしてですよ、今おる方が何もかも電気修理できますか。それだけの技術持ってるんですか。なかなかそうはいかんでしょうが。何級持ってるんですか、今の方、電気の。

○議長（森本昇夫君） 水道課長田原君。

○水道課長（田原忠幸君） 多分、電気の2級を持ってると思います。ですから、先ほどその2名でもう電気施設ばかりやるんかということなんですけども、そういうことではございません。水道業務もさせたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 私も船持てますが、電気のこともあります。簡単なことだったら自分でやれますね。けど、これやっぱり専門的な知識持てないとやっぱりあれ動かせんほどの機械ですか。また、専門的な知識持てるんですか。あそこの水道ばっかしやっついて。ほかの研修もさすんですか、電気の。電気は多岐にわたりますね。ここのとこの修繕はできても、こっこの修繕できんとなったら、もう何にもならんでしょう、2人あっても。2人も要るんですか本当に、うちの水道ぐらいで。

○議長（森本昇夫君） 水道課長田原君。

○水道課長（田原忠幸君） 大規模な修繕とか、そういうあれやったらどうしてもメーカーに頼まないかんのですけども、ただちょっとしたトラブルですね、配電盤のショートして、あれとつないだら、どこが原因で復帰するというような簡単なことが必要なんです。ずっととめとくわけにいきません、給水せないかんので。そういう緊急時の対応に即対応できて、なおかつそれを把握して、メーカー等々にすぐ、ここはこうやというような連絡をとって、修繕をしたい

と。そのための基本的に経験を積んでもらって、今までの、今まあ1人おるんですけども、その後についてもらって、それで経験を積んでもらって対処したいと。ほんでまた、水道の施設以外に、全般の業務も引き継いでもらうというような形で考えております。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 私は電気技術職1名って聞いたんで、この庁舎内の電気全般について簡単なことは、もう何人かおられますしね、そういう営繕みたいな形でおって、ほで来年1人やめていくんで、この方をもう一名補充するんかなと思ってましたら、なんと水道課1人しかないんで、水道課1人で上等やと思うけどね、1人しかないんでもう一人雇うんやと。その方幾つですか、五十何歳ですか、今やってる方。

○議長（森本昇夫君） 水道課長田原君。

○水道課長（田原忠幸君） ちょっとあれなんですけど、五十一、二だと思います。前に総務課でこの庁舎内の電気のあれをしとったんですけども、いつの間にやら水道課……

〔「水道で」と呼ぶ者あり〕

済いません、水道で採用して、済いません、水道で採用して、この庁舎を管理したというような経過の持ち主でございます。済いません。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 何も、その当時から市野々浄水場もあったんですよ。太田の浄水場もあったんで、ちょっとふえた、ふえたというても、今度統合するんでしょ。宇久井の簡易水道も新しくなりましたわね。新しくなったら、10年ぐらいそんなに、電気関係そんなにショートもしやへんやろうと。51や52で、あと8年間この2人でもってやるというのもちよっともったいなような気するんですね。早く一人前になって、もう採用するというて決めてあるんだから、もう採用せなあかんわ、約束したんや、のう。やっぱし水道だけ2人でやると、電気関係、そういうわけにはいかんでしょうが。町長、その点どう思いますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私が採用の申請を受けたときは、今ある職員が昼夜出やんなんという、連続して出やんなんということもありますし、その人が相当のある程度のトラブル的なことについては対応できると。そういう水道的な、このポンプがあかなんだ場合、どのポンプのところがどうかってというようなことが、今のときに十分に全体を把握をさせるだけの期間と技術をその人に仕込んでもらいたいということが第一義的には言われたわけなんです。そういった意味で、当初はそんなに差し迫ってそういうことはないんじゃないかということですけども、期間的にそんだけの期間をもって、いろいろな一切の電気トラブルに対応できる、そら対応できんところはメーカーとか、そういうところありますけれども、一応そういうものを全体的に把握してる方が今、電気の今担当してる職員の方がそうだと。そういうことを十分その中で指導して、身につけていきたいということで、それならいたし方ないかなあということで、方向性としては採用しようかということに決定しました。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 今の町長あれですね、以前は水道事業会計は大変な時代があったと。そういうことで、職員も10人いるんやったら、3人や4人は管理職も管理できるような方も要るけど、あとはもう若い人ばかりでやってもらわんと赤字になるぞと、そういう話もありましたね。だから、この水道事業はだんだんだんだん今水道が減ってきてますね。水道料金は据え置きですけど、水道料は全体として収入は少なくなる。そういう中で、やはり雇用については十分考えてもらわんと、余裕ないんですからね。一人前になるのに8年も9年もかからんと思いますわ、電気屋さんも。だからひとつ、聞くところによると51か52やというけど、60まで働いてもろうたら8年もありますんでね、9年も。そこらあたしもシビアに考えてもらって、もうこらしやあないですよ。今後、雇用に当たっては、職員の採用に当たってはシビアに考えていただきたいと思います。というのは、職員の給料下げるんやということは、職員の定数ですか、数を下げるんやということでありますんで、効率化して。そこらあたしもきちっと考えていただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） できる限りそういう抑制はしていくつもりでございましたけれども、水道課でそういう要請があり、具体的に私が報告を受けたときにはそういうことでありました。一応、そういうことで採用すれば、水道の職員も1名こっち引き揚げるということの中も入りますので、ある程度今、先ほども答弁しましたように、企画とかそういう面の行政職の配置してある部分についても、引き上げて何とかそういうところへ配置できていかないかなあという、強化すべきとこっていうのも構想の中でそういう判断をしたところです。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） これに関連して、僕は当然、保健師を何人か採用するのかなと、そう思うてました。というのは、過日の新聞でも、下里、浦神終わったら、次は保健師はこっちのほうへ、勝浦のほう、湯川や勝浦のほうへ回してくると。というのは、今保健師は何をしてるかという、2人ぐらいだと思いますが、この方たちは75歳以上の独居老人の宅を訪問してあるんです。以前から、保健師は忙しかして、いつも保健師のとこへ、部屋あります、一番端っこのほう。あそこは電気ついてあるなという話も聞いておりました。そういう中で、今7人おられるんですね。ほで、この2人が、そら専らそれに従事してるわけでもないでしょうが、やはり2人の方がそういう町長の公約にありました、75歳以上の独居老人の宅を訪問して、いろいろ栄養指導あるいは保健指導、生活習慣の指導もするんでしょうけど、そういうことをしてるんだということでありましたんで、続いてこっちへ来るといことであります。今は無理して彼女らもやってくれてると思いますが、こっち続きませんよ、こんな形でやったら。というのは、7人で精いっぱいのことを今までしてきたんですね。それ以上のことをさせてあるんでね。だから、私は次、職員の募集についてはやはり保健師を2人雇用すのかなあと思っておりましたが、保健師のほの字もないですね。その点についてどうですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 当然、今私のほうでも保健師のほうといろいろ協議しているところです。

あと、なかなか保健師という資格を持ってある人もありませんし、募集っていうところまでまだ行ってないんですけども、臨時かなんかで対応できる、もしくは看護師あたりの臨時職でも動員してというんか、ほいでそういう者の職員も含めて検討には、今担当のその保健師の方とも話はしてます。そして、今何が一番時間をとられるんなどということも保健師の方から聞いたところ、事務的手続というんですか、いろいろな書類、はがきの案内とか、集計とかっていうのがなかなかそれが手間かかるんだと言うので、そういうところも臨時職員で事務整理ができれば楽になるということもありますし、今そういうところも協議して、できる限り保健師の環境面でも今保健師を交えて協議しているところです。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 以前、所管事務調査、これは太田や色川のほうへ回ってるんですけど、1軒当たり何分かかかるんよって言ったら、平均45分ぐらいかかるということでしたんで、1日かかってもそんなに回れませんね、45分かかるんだったら。食事もとらなあかん、休憩もせなあかんという中で。町長は本当に、最終に保健師を月1回ということでありましたが、今は月1回というのはほど遠いんですね。一応1遍回って、最終的にはやはり保健師を月1回そういうところへ訪問して、独居老人にかかわらず75歳以上の家庭に最終的には全部カバーできるようにするんだというお話も聞きましたんで、今後1遍宇久井まで行くんでしょうが、那智山から。そこで一応公約の整合性もありますんで、そこで1遍立ちどまって考えるんか、それともそのまま月に1回ですね、75歳以上の独居老人のところをそういう保健指導、栄養指導あるいはそのほかのことについてでも相談活動をしていくんか、その点についてどうですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 一応、月1回ということを当初公約で上げましたけれども、全体的に一巡し、その中で問題がどんなものがあるかということも検討して、今後は進めないといけないなという事は考えております。

あとは、ここは大丈夫かなあっていうようなことについては、その後段の下にも書いてますように、シルバー人材センターなりに定期的にちょっと回ってもらうというようなことも、健康状態の顔色ぐらい見てするような感じでもできるんかなあと。ほいで、保健師の方が行くと、やっぱり早いところで三、四十分、遅いところというんですか、そこでいろいろ相手方のお年寄りの方がいろいろ話されて2時間かかったっていうところもございます。そういった面では、今自分の持ち時間の中でスケジュールを組んでやってくださいというふうな形で進めているので、なかなか先へは進んでいっていないと。ただ、今275名ほど訪問されて、その中で76人ぐらいが気になるなあという保健師の報告もありますし、その中で60人ぐらい不在と、子供のところ行ったり、施設行ってあったりということが報告の中でありました。そういった面で、さらにこれをどうしていくかということは今後そういう訪問した経過の中で方針ももう一回見直していかなければいけないのかなあと、そのように考えております。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 町長もシルバー人材センターを活用してというお話もございますが、これ

はもう社会福祉協議会の地区見守り活動というのあるんですね。あれは80歳以上だったと思いますが、希望すれば75歳以上の方もこの見守り活動ということで、週に1遍、そこへ行って、おじさんどうですか、おばあさんどうですか、ぐあいはいいですか、調子はどうかという、そういう働きかけも社会福祉協議会の中で、その地区によってはされておると。また、消防のほうでも、いろいろ訪問していろいろやってますね。防災とか防火ですか、そういう思想も考え方もいろいろ相談も受け付けていると思いますわ。そういうふうにしていろんな機関がいろいろな活動をしてると。だけど、保健師みたいなことできんですね。我々も見守り活動の福祉員ですからね、行ってますけど。保健師さんのようなことはできません。というのは、保健の知識もないし、栄養やとか、そんな食事のいろんな知識もありませんので。ただ、見守るんであれば、こういう制度もありますんで、やはり保健師を活用するというのであれば、保健師さんのノウハウを発揮してもらえそうな活動にしていかなともったいないですわ。ついどうですかというような話で行かすのは。そういうこともありますので、十分保健師さんでもって見守り活動というんですか、保健指導というんですか、そういうことするんであれば、きちっと保健師の数はどんだけ必要か、それについては一月に1遍にするんか、二月に1遍にするんかですよ、やっぱりきちっと費用のほうも計算しながら進めていただきたい。また、保健師さんの労働が過重にならんように、そこらあたしも配慮して、人員をふやすんならふやすというような、どうしてもやっていくんならふやすという、そういうことでひとつ保健師さんが労働が過重にならんようにひとつお願いしたいと思いますわ。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先ほどから申してますように、今担当者と検討もしてますし、保健師は保健師助産師看護師法の中の保健活動のあれを中心にやる職業でございますので、そういうことを重点的にやって、今1巡したところでどういう経過なり、資料的なものでどういうふうに行けるかということが今後の課題かと思うんですけれども、そういうことを参考にしながら、今後進めて、それは重点的に人員配置が必要であれば、そういうことも考えていかなければならないですけれども、一応そういう中でいろいろと地域の人もお話ししてくれておるみたいなんですけど、そういう中、訪問されてこういういろいろ専門的な話を聞くということも年寄りにとっては物すごく好感の持たれてるところなんで、この事業も効率よくする方法がまた今後考えながら進めていきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） やはり職員採用するにしても、政策と整合性のあるような、説明できるような採用をこれからしていただきたいと思う。町長はトップダウンでやるんだということでもありますから、だけど優秀な職員もおるんですから、いろんな協議もし、話し合いもした中で政策決定をしていただきたいと、そう思います。終わります。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷議員の一般質問を終結します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定いたしました。
延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時36分 延会